

3月5日（月曜日）

第2日目

平成24年3月5日（月曜日）

議事日程第2号

平成24年3月5日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐藤健一君

(1) 循環型農業と土づくりについて

- ① ふん尿を利用した有機農業の実証試験の結果
- ② 農業の基礎は土づくりと言われているが、重点作物づくり、あるいは産地間競争に勝つため土づくりに対する助成の考えは

(2) 商工と観光について

- ① 観光物産プラザの今後の方向
- ② きりたんぼを手軽に食べることができる場所の提供を
- ③ 中心市街地の活性化策

(3) 市本庁舎の移転改築について

- ・ 市民の声はどのようなものがあるか。結論はいつごろか。別の選択肢は

(4) 農業後継者育成事業について

- ・ 受け入れ農家よりもっとやる気がある人を紹介してほしいとの声がある

2. 藤原明君

(1) 東日本大震災による岩手県の瓦れき受け入れについて

- ① 瓦れき処理は人道的見地から受け入れに協力していくべきと考えるが
- ② 瓦れき受け入れにはどのような準備が必要か。スケジュールを示し市民へ説明していく必要があると考えるが

(2) 市長発言に対する新市庁舎に関連した問題について

- ① 早い時期に新庁舎建設検討委員会（仮称）などを設置し、議論を重ねるべき
- ② 市長は先走りせず、議会と連携していくことでこの問題を前進させるべきと考え

るが

- (3) 市内野球場のバックスクリーン等に設置されている電光式カウント表示板について
 - ・ 市内主な4球場のバックスクリーン等の電光式カウント表示板の早期改修について
 - (4) ことしの除雪体制と反省について
 - ① 委託業者別に除雪始動時刻について協議して協定する方式を導入すべき
 - ② ことしはどのような苦情が多かったのか。反省すべき点は何であったか
3. 佐々木 公 司 君
- (1) 第13回大館市世論調査結果について
 - ・ 今後の施策にどのように反映させるか
 - (2) 秋田DCに向けた観光振興策について
 - ① 「あきたびじょん」の取り組み
 - ② 来秋の秋田DCに向けた戦略的取り組み
 - ③ 観光振興の推進計画の具体化
 - ④ 郷土の先人にスポットを当てた観光を目玉にしては
 - (3) 国民文化祭について
 - ・ 平成26年度開催の国民文化祭に対して大館市はどのように対応するか
 - (4) 事業に伴う古代遺跡の取り扱いについて
 - ・ 事業予定地から古代の遺跡が発見されているが、その歴史的判断と取り扱いについて
 - (5) 武道の必修化について
 - ・ 今春から中学1、2年生の体育で始まる武道の必修化に伴う当市の対応
4. 相 馬 エミ子 君
- (1) 本庁舎のあり方について
 - ① 市民からの意見をどのように集約しているのか
 - ② 将来的な展望に立って進めるべき
 - ③ 百年の大計に立って
 - ④ 二者択一を迫るような進め方ではなく
 - ⑤ 庁舎のあり方について
 - (2) 寝台特急日本海の存続について
 - (3) 豪雪対策について
 - (4) 空き家条例について
 - (5) 学校給食の安全確保について
 - (6) 下川沿公民館の増改築について

5. 笹 島 愛 子 君

- (1) 新年度から中学校で武道等が必修科目になるが、その問題点や課題について
 - ① 教育的指導や体力向上等の指導ができる教師が各学校にいるのか
 - ② 男女別々の指導になるのか
 - ③ 各学校の設備は整ったのか
 - ④ 相次いでいる柔道事故に対し安全対策はとられているのか
 - ⑤ 条件整備が不十分なまま実施せず、必修化の延期を求めることが大事だ
- (2) 県の子ども医療費無料化拡大にプラスして、他市町村でも実施しているように中学校卒業まで拡大すること
- (3) 介護保険料・後期高齢者医療保険料の相次ぐ値上げについて
 - ① 基金を活用して値上げ防止するべき
 - ② 高齢者の保険料負担に転嫁するのはもはや限界。国への要請を積極的に行うべき
- (4) 大雪対策、除雪・排雪等について、市民から寄せられた内容
 - ① 側溝のふたをあけたままにしないよう市として対応すること
 - ② 信号機のない十字路やY字路など、視界が遮られて危険だ
 - ③ 子供目線での対応を
 - ④ 高齢者・ひとり暮らし対策について
- (5) 中学校の統合問題について、保護者の方や地域の皆さんから出された要望等については最大限尊重を
- (6) 瓦れき処理については、放射性物質を拡散させないことと市民の不安を払拭するためにも、慎重な上にも慎重な対応を
- (7) 政府の子ども・子育て新システムは、国民の願う方向と大きくかけ離れていると思うが、市長はどのように認識しているのか

6. 斉 藤 則 幸 君

- (1) 東日本大震災から1年、地域防災計画に女性の意見は反映されているのか
- (2) 多発する自転車事故対策と自転車の利用実態について
- (3) 屋根の雪おろしに助成できないか
- (4) 空き家の積雪が引き起こす事故への対応について
- (5) 教科書バリアフリー化について。DAISY（デイジー）教科書の導入
- (6) 不育症治療に公費助成できないか
- (7) 避難所運営HUGの導入について

出席議員（28名）

1 番 小 棚 木 政 之 君

2 番 武 田 晋 君

3番	佐藤照雄君	4番	小畑 淳君
5番	花岡有一君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉倉男君
11番	佐藤久勝君	12番	仲沢誠也君
13番	虻川久崇君	14番	石田雅男君
15番	藤原美佐保君	16番	斉藤則幸君
17番	明石宏康君	18番	佐藤芳忠君
19番	吉原 正君	20番	佐々木公司君
21番	佐藤健一君	22番	田中耕太郎君
23番	富樫 孝君	24番	田村 齊君
25番	菅 大輔君	26番	笹島愛子君
27番	相馬エミ子君	28番	高橋松治君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	小畑 元君
副 市	長	吉田光明君
総 務 部	長	花田鉄男君
総 務 課	長	阿部 徹君
財 政 課	長	芳賀利彦君
市 民 部	長	斎藤まき子君
産 業 部	長	木村勝広君
建 設 部	長	丸屋義明君
比内総合支所	長	羽賀一雄君
田代総合支所	長	下山 廣君
会 計 管 理 者		金 賢隆君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局長		明石和夫君
消 防	長	石井直文君
教 育	長	高橋善之君
教 育 次 長		大友隆彦君
選挙管理委員会事務局長		戸田恒夫君

農業委員会事務局長 奈良明彦君
監査委員事務局長 田村喜美雄君

事務局職員出席者

事	務	局	長	渡	部	清	美	君
次			長	豊	田	耕	司	君
係			長	笹	谷	能	正	君
主			査	長	崎		淳	君
主			査	若	松	健	寿	君
主			査	佐々	木		仁	君

午前10時00分　開　議

○議長（藤原美佐保君）　出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1　一般質問

○議長（藤原美佐保君）　日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は11人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（藤原美佐保君）　最初に、佐藤健一君の一般質問を許します。

〔21番　佐藤健一君　登壇〕（拍手）

○21番（佐藤健一君）　おはようございます。いぶき21の佐藤健一です。通告に従いまして、大きく4点について質問いたします。

まず1点目、循環型農業と土づくりについて。①ふん尿を利用した有機農業の実証試験の結果についてです。市では、循環型農業推進のため、10月操業開始予定の大館GGPセンターのふん尿堆肥の利用に向け、本年度からふん尿堆肥による有機農業の実証試験を田代地区の岩瀬・早口で行いましたが、その結果はどうであったか。なかなかすぐには成果は出ないと思いますが、その利用のめどは立ったのか。

②農業の基礎は土づくりと言われていますが、特に畑作物は消費者に喜ばれ、安定供給され、しかも病害虫に強い作物をつくるためには土づくりが大変重要です。土づくりには土壌改良材が有効ですが、速効性がなく大量投入を継続する必要があります。農家にとっては高負担になり大変です。重点作物の産地づくり、あるいは産地間競争に勝つため土づくりに対する助成の考えはないか市長の御所見を伺います。

2点目、商工と観光について。①観光物産プラザの今後の方向についてです。観光物産プラザ機能と言った方が正しいかもしれませんが、あえてプラザの今後の方向についてです。平成21年8月から、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業を利用して開設してきました観光物産プラザが3月末をもって閉店し、新たに仮称ではありますが、大館駅観光案内所・いとく大館ショッピングセンター内観光案内所を開設する計画のようですが、何年間の計画なのか。25年秋の秋田デスティネーションキャンペーンに向けてプレ・アフター含めての3年間なのか。また、緊急雇用創出臨時対策基金事業での雇用する職員の期間は何年か。私は、今後も継続して観光の拠点となる観光物産プラザが必要と思いますが、いかがでしょうか。また、今回雇用す

る計8名のうち何名かは、今後の大館市の観光を考える新しい感覚を持ち、さらには継続雇用できる方を採用してはどうでしょうか。

②きりたんぽを手軽に食べることができる場所の提供をについてです。「大館名物きりたんぽを気軽に食べられる店がありませんか」とよく聞かれます。しかし、「料亭ならありますが」としか答えられません。そこで提案ですが、市有地等に市有林からの間伐材であずまやを建て、食材・機材等は工夫して、スタッフの指導で観光客がみずから煮て食する方法など、期間限定でできないかということです。

③中心市街地の活性化策についてです。中心市街地活性化が叫ばれてから何年も経過していますが、なかなか成果が見えてこないのが実情のようです。私はここで既成概念を捨て、若い経営者による明るいまちづくりを目指すべきだと思いますがいかがでしょうか。例えば、気軽に入れる店、新しいファッションの店づくり。現在片側2車線、計4車線を計3車線にして、店の前にテーブル・椅子を並べてコーヒーを飲みながら語り合える場所、路上ライブ等ができるスペースをつくるなど、将来性のある若者が集える明るいまちづくりをしたらいかがでしょうか。市長の御所見を伺います。

3点目、市本庁舎の移転改築についてです。市民の声はどのようなものがあるか。結論はいつごろか。別の選択肢はについてです。市のアンケートの結果はどうであったか。市民の声はどのようなものがあるのか。また、結果に基づいてどのような手順で結論を出すのか。改築するときは、合併後15年間は合併特例債を使えるということですが、結論を出すめどはいつごろか。私は、市民の声をいろいろかかっていますが、改築にしても現在地や市民体育館を解体してその跡地、交通の便を考えて片山・餅田方面、移転についても元正札竹村や城南小学校などの声があります。市の示した案以外の選択肢の考えはないか。以上、市長の御所見を伺います。

4点目、農業後継者育成事業についてであります。受け入れ農家よりもっとやる気がある人を紹介してほしいとの声があるということについてです。認定農家や法人が農業後継者を目指す人を研修生として1年間受け入れる事業ですが、その後、継続して雇用されたり、農業に従事している人は少ないようですし、積極的に農業を覚えようとする人が少ないようです。ハローワークを通しての採用のようですが、もっとやる気のある人を紹介してもらいたいと思いますが、市長の御所見を伺います。

以上、市長におかれましては新年度に向かって、さらには将来の大館市を展望できるような前向きな答弁をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、循環型農業と土づくりについて。①として、豚ぷんを利用した有機農業の実証試験

の結果はについてであります。この豚ふんを利用した有機農業につきましては、平成23年度に田代地域の2カ所の圃場で主食用米と新規需要米で実証実験を行いました。どちらも豚ふんを利用した方が、慣行栽培——いわゆる従来の方式に比べて収量が1割前後減少する結果となりました。あきたこまちの収量は、豚ふん使用で10アール当たり527.7キログラム、慣行栽培で567.5キログラムと豚ふん使用の方が7%減となり、新規需要米では豚ふん使用で634.5キログラム、慣行栽培で722.4キログラムと豚ふん使用の方が12%減となりました。しかしながら、堆肥の実証実験は、初年度は前年度までの化学肥料の影響があらわれるため、2、3年は実験を継続しないと実証が得られないとされているため、引き続き実験を行い、コスト面等豚ふん使用の効果を十分に確認した上で利活用を図り、循環型農業を推進してまいりたいと考えております。

②農業の基礎は土づくりと言われているが、畑作物の産地づくりのため土づくりに助成を考えてはということですが、議員御指摘のように、連作障害・異常気象・病害などに対応するためには土づくりが重要であり、また、化学肥料にかえ堆肥を投入することで生産コストの低減も期待されるため、JAでは生産者大会や野菜栽培講習会などでも土づくりの重要性について説明し、堆肥や土壌改良資材の投入について、生産者に認識を深めていただいております。土づくりに対する助成につきましては、24年度は戸別所得補償制度の産地資金で地力増進作物に対し、10アール当たり1万円の助成を行うこととしており、JAにおいても、てんろ石灰と堆肥のばら散布に対して10アール当たり定額1,750円を助成するほか、地力増進作物種子に対しては10アール当たり定額3,000円の助成をする予定であります。ことしの秋には田代地域の養豚施設が、また、来年の春には比内地鶏糞処理施設が稼働する予定でありますので、両施設から生産される堆肥を循環型農業に不可欠である土づくりへ還元するとともに、堆肥購入費に対する助成についても検討してまいりたいと考えております。

2点目、商工と観光についてであります。①観光物産プラザの今後の方向はについてであります。平成21年8月からホテルクラウンパレス秋北に開設している大館市観光物産プラザは、この3月末をもって閉鎖いたします。しかしながら、観光物産プラザはこれまで観光客の受け入れ施設として一定の成果を上げており、来年に予定されている秋田デスティネーションキャンペーンでの観光客受け入れに向けて、その機能については保持する必要があると考えております。そのため、4月1日からは大館駅待合室といとく大館ショッピングセンター内に観光案内施設を設置し、職員を配置する計画であり、本定例会に関係予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。これら2カ所の観光案内施設については、本年10月からのプレデスティネーションキャンペーン、平成25年のデスティネーションキャンペーン本番、26年にはアフターデスティネーションキャンペーンと国民文化祭が開催されますので、この3年間については当面継続したいと考えております。その後の継続や再構築については、3年間の効果等を検証し、検討したいと考えております。また、この2カ所の施設運営に当たりまし

ては、24年度は緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、観光物産プラザと同様に市観光協会に委託する予定としており、臨時職員の雇用につきましては、議員御指摘のように新しい感覚で取り組んでいただく意味でも、観光に興味がある積極的な方を雇用していきたいと考えております。

②きりたんぽを手軽に食べることができる場所の提供をということではありますが、市内にはきりたんぽ鍋を提供する飲食店が数多くあり、また、たんぽを自分でつくってもらい、鍋や味噌つけたんぽにして食べていただく体験型観光の受け入れ施設もふえてきており、本市を訪れた方々から好評を博しております。しかしながら、御指摘のように食材から鍋・しちりんなどの道具までを提供して自分で調理して御賞味いただける場合は、今のところ本場大館きりたんぽまつりの会場以外にはございません。今後秋田デスティネーションキャンペーンに向けて、大館へお越しの観光客が手軽にきりたんぽを味わうことができるよう、おもてなしのメニューづくりについて議員の御提案を初め、駅や観光施設での試食コーナーの設置なども含めて、大館地域観光振興協議会を中心に検討してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

③中心市街地の活性化策はありますが、中心市街地は市の顔であり文化の中心と考えており、人口流出の防波堤として、また雇用の確保を図るためにも商工会議所や地元商業者に加え、ゼロダテという新たな視点も取り入れ、市民協働での活性化を目指してまいりたいと考えております。御提案の車線変更等による利活用につきましては、過去に大町商店街振興組合から駐車帯設置の要望を受け検討したところではありますが、交差点やバス停などから一定の距離を置くなどの制約があり、なかなか思いどおりのスペースを確保することができず進展しなかった経緯もあり、今すぐの対応は難しいものと考えております。なお、御成町南地区の区画整理事業では3車線化を予定しており、車道と歩道との間に段差のない1.5メートルずつの堆雪帯を設けることとしておりますので、柔軟な利活用が可能となると考えております。また、若い感覚を取り入れていくべきという御指摘についてですが、現在設立を目指しております中心市街地活性化協議会の準備会に企画委員会を設置し、協議会の若手メンバーに参加していただいております。この委員会で市街地の現状や互いの活動内容を把握しながら、今後中心市街地に必要とされる取り組みについて協議を進めており、その成果に期待をしているところでありますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

3点目、市庁舎の移転改築について。市民の声はどのようなものがあるか。結論はいつごろか。別の選択肢はということではありますが、市ではこれまで学校等公共施設の耐震化を進めてきており、市庁舎についても耐震診断を行い耐震化工事を実施しようとしていたところに、昨年3月11日の東日本大震災が発生いたしました。このことから、市庁舎は防災拠点としての機能を備えたそれまでの想定以上に高い強度の施設として整備する必要があると考え、当初の耐震化計画を見直したものであります。その結果、現庁舎はコンクリート強度を考えると耐震補強をしても今後長期的に使用するには限界があることから、旧正札竹村本館及び新館を活用、

改修して移転する案と、現庁舎を改築する案の2案について昨年の12月定例会に提案したところであり、この2案は、さきの定例会でお答えいたしましたとおり、今後長期にわたって防災拠点として機能する庁舎のあり方を新しいまちづくりの観点からも御議論いただくため、たたき台としてお示ししたものであり、議会や市民の皆様から広く御意見をいただきたいと考えたものであります。決して2案にこだわるものではないことを御理解いただきたいと思えます。この1月にパブリックコメントとして広く市役所本庁舎の耐震化に関する意見を募集したところ、25件の応募がありました。内容を見ますと、旧正札への移転賛成が5件、現庁舎の改築賛成が8件、その他の意見が12件でありました。その他の意見には、「庁舎の建設場所を田町球場・旧ジャスコ跡地・統合後の桂高校跡地へ」というものや、「将来的なまちづくりの中で決めるべき」などのほか、お堀の復元を含めての庁舎建設に合わせた桂城公園の整備を求めるものも多くありました。今後本庁舎についてさらに多くの皆様に関心を持っていただくため、今回のアンケート結果を公表し再度意見を募集して精査するとともに、議会と連携しながら議論を重ね、最善の結論につなげたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

4点目、農業後継者育成事業について。受け入れ農家からもっとやる気がある人を紹介してほしいとの声があるがということですが、農業後継者育成事業は県の緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、雇用の促進を図りながら新規就農者の卵を育成しようとするもので、平成22年度は8農家で10人、23年度は19農家で20人の研修生を受け入れてきたところであり、24年度も20人の研修生受け入れを予定しております。議員御指摘のとおり、研修生の一部には単に就労を目的とした方がいるのも事実ですが、その一方で意欲を持って就農を目指している方も少なからずいることから、そのような方が確実に就農できるよう県などの指導機関と一体となって、育成に向けた取り組みを強化してまいりたいと考えております。また、国では、集落や地域が抱える農業後継者や農地集積などの人と農地の問題を解決するための設計図となる、人・農地プランの策定を奨励しており、プランに基づく新規就農者に対して150万円を最長5年間給付する青年就農給付金制度、離農により農地集積に協力する農家に協力金を交付する農地集積協力金制度を24年度から実施することとしております。市としましても、これらの制度の周知・推進を図り、農業後継者の確保と地域農業の再生を目指してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○21番(佐藤健一君) 議長。

○議長(藤原美佐保君) 21番。

○21番(佐藤健一君) 1つだけ再質問させていただきます。市庁舎の移転改築について、市長がおっしゃったとおり大きい地震には耐えられないということで、この件が出てきたのですけれども、改築やら移転する前に大きい地震が起きて本庁舎が崩壊するというようなことを想

定してのマニュアルはできているのでしょうか。ひとつ伺います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） さきの行政報告でも申し上げましたけれども、地震発生時24時間以内の対応ということでマニュアルを一応は策定したわけでありまして。そういった場合にこの本庁舎で、例えば災害対策本部を立ち上げてそれに対応するというのは、非常にある意味では不確定要素が多いわけでありまして、その場合には場所を改めるなりそういう方策も必要と考えます。いずれ従来のいわゆる I s 値0.6という想定では、とても耐えられないということだけは明確になってきていると思います。それから仮に若干の補強をしてもですが、長期的な使用ということと、それから災害時において従前の災害対策本部としての機能を発揮できるかという、非常に不確定要素が多いと思います。そういうことから今後さらに緊急時での対応策について、皆様方にお示しをしていきたいと思っております。

○議長（藤原美佐保君） 次に、藤原明君の一般質問を許します。

〔9番 藤原 明君 登壇〕（拍手）

○9番（藤原 明君） 平成会の藤原明です。どうぞよろしくお願いを申し上げます。3月11日、東日本大震災から早いもので1年が経過しようとしております。仮設住宅で寒さに耐えながら暮らしている多くの皆さん、また、原発の収束のめどが立たずいら立ち、苦しむ福島県民の皆様にご心からお見舞い申し上げます。一日も早い復興を心から願っております。大館の冬の風物詩、比内とりの市・大館アメッコ市も盛大に終わりました。ことしの冬は大変な大雪で市民は除雪に疲れ果て、大館市はかさむ除雪費に泣かされてしまいました。春3月となり、これからは卒業式・入学式と旅立ちの春を待つばかりです。きょうは今自分の思っていることを申し述べ、一般質問とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。それでは通告順に質問してまいりますのでよろしくお願いいたします。

質問の1点目、東日本大震災による岩手県の瓦れき受け入れについてであります。昨年12月、佐竹秋田県知事は瓦れき受け入れについて、岩手県側と協議を進める考えを表明し、そしてことしの2月7日に岩手県と瓦れき処理について基本協定を結びました。協定の中身は、瓦れき受け入れ基準を「放射性物質濃度が1キログラム当たり100ベクレル以下。石綿やPCBを含まない」と規定し、「焼却灰は1キログラム当たり8,000ベクレル以下。熔融処理後のスラグやメタルは1キログラム当たり100ベクレル以下」とし、これらの条件に合わない場合は岩手県に返却するとしたものでした。知事の発言や県議会の動向を見きわめ、県内の多くの自治体が瓦れき受け入れに向けた準備や検討を急速に進めております。大仙市や仙北市は受け入れを表明。このほか秋田市・由利本荘市・横手市・湯沢雄勝広域市町村圏組合も受け入れを想定し協力体制に入りました。すばらしい決断であると思います。環境省の発表では、岩手・宮城・福

島の3県の沿岸37市町村で発生した東日本大震災の瓦れきは推計2,252万8,000トンであり、このうち焼却や埋め立てなどの処理が済んだのは、わずか5.2%であると言われています。2014年3月までに処理を終える目標の達成は、大変厳しい状況になっているのが現状のようです。また、県の市町村課の発表によれば、ことし1月4日現在までに人的支援として、県内の市町村から東日本大震災の被災地に派遣された職員は合計2,304人でありました。大仙市は県内では1番目、全国でも2番目に多い498人、そのほか県内2番目に湯沢市が375人、3番目に能代市が328人などとなっております。参考までに本市はわずか65人であり、他市と比較しても貢献度は低く、今後も物心両面の支援が必要と考えます。復興支援は何も瓦れき処理ばかりではないとか、それ以外でできることもたくさんあるからとか、瓦れき受け入れに後ろ向きの人もおります。私には、大変むなしく人ごとのように聞こえます。被災地が今一番必要としていること、困っていること、このことに協力することこそが、本当の東北の一員としての復興支援になると考えます。「がんばろう東北」「絆」、復興支援の言葉ばかりを幾ら並べても、これまでの対応では被災地の思いからはほど遠く何も進展していません。被災地の皆さんは、自分たちは見捨てられてしまったとの思いがあるのではないのでしょうか。市長はこれまでに、国や県の対応を見きわめ、そして安全・安心が確保できるのなら瓦れき処理に協力していくと前向きな発言をしてきましたが、ここはしっかりとした強力なリーダーシップを発揮すべきときであります。しかし、今定例会の行政報告では受け入れの手順・スケジュールなど何一つ触れておりません。市長の瓦れき問題に対する決意は全く感じられません。何を恐れているのですか。何にひるんでいるのか。大都会の花の東京では、既に瓦れき処理を行っているのです。市長、まさか次期改選のことを考え横目を使いながらの安全運転では、市長の性格・資質が問われます。瓦れき受け入れを強く推進しても、決して市長の評価が下がるものではありません。議会の大多数も市民もしっかりと市長を支えていきますので、安心して頑張っていくことを願っております。以上のことから、①瓦れき処理は人道的見地から受け入れに協力していくべきと考えるが、②瓦れき受け入れにはどのような準備が必要か。スケジュールを示し市民へ説明していく必要があると考えるが、市長の前向きのお考えをお知らせください。

質問の2点目、市長発言に対する新市庁舎に関連した問題についてであります。昨年12月、市庁舎問題について市長はなぜか2案のみを示し、市民に対し意見を問いかけてました。議会とは十分な議論もなく、何の手順も踏まない手法に唐突な感じを受けました。昨年12月定例会建設水道常任委員会の総括質疑の中でこのこと経緯について、市長は昨年3月11日の東日本大震災を受けて、災害発生時の防災拠点や避難場所となる本庁舎には高い強度が求められるとの理由から、新庁舎について早い時期に新築・移転を含め対応すべき課題であることから、その理由を示されました。このことについて私は何の異論もございません。可能なものなら新築で庁舎を建設する方向になっていくことを願っています。全面改築には工事費28億2,000万円を要するとの試算があるようですが、財政の圧迫など厳しい財政問題はつきまとうものの、百

年の計に立ち新築の方向で進むのが最良と考えるものです。合併特例債など、交付税措置が可能な期限から逆算しても早い時期の決断が迫られていると考えられますが、新年度の当初予算には何ひとつ関連予算は計上されておられません。新庁舎建設検討委員会の設置など議論を重ねる時期に来ていると考えるものです。建築から半世紀近い正札竹村への移転につきましては、きっぱりと忘れた方がいいと私は考えます。新庁舎の建設場所は市民体育館を解体した上で現庁舎か、市営田町球場への移転新築の考えもあると思います。今後、移転・新築を含め議会としても全員協議会などで議論を重ねるべき重大な問題であると思います。市長、1月末調査された市民からのアンケートの結果につきましては、先ほどまで何も示されておられませんでした。アンケート調査も大事でございますが、議会とは十分な議論を重ねることもなく議会の飛び越してまでなぜ先走りするのか、私には理解できません。手法が違うのではないかと思います。以上のことから、①早い時期に新庁舎建設検討委員会（仮称）などを設置し、議論を重ねるべきだと思います。②市長は先走りせず、議会と連携していくことでこの問題を前進させるべきと考えますが、市長のお考えをお知らせください。

質問の3点目、市内野球場のバックスクリーン等に設置されている電光式カウント表示板についてであります。「春はセンバツから」の言葉があります。昨年3月、大館鳳鳴高等学校の甲子園出場に東北の野球ファンは大いに盛り上がりました。強豪天理高校相手に敗れましたが、堂々の戦いを挑みました。秋田県は平成21年9月に「スポーツ立県あきた」を宣言し、あらゆるスポーツの振興・充実を強化するとしております。いつもスポーツは人々に勇気と感動、そしてロマンを与えてくれます。ことしもアメリカンドリームを胸に秘め、メジャーリーグに挑戦する若者が日本球界から旅立ちました。彼らの活躍を心からお祈りするものです。これまでに日本の野球界では、ストライク・ボールについてはストライクを先に、ボールを後にコールしておりました。しかし、日本を除くすべての国はアメリカンスタイルで統一されており、ボールが先に、ストライクが後でコールされております。野球がオリンピック種目に正式採用になったことなどから、平成20年から日本でも国際規格に合わせることになりました。野球場バックスクリーンのカウント表示板は、上からボール、ストライク、アウトのカウント表示になっていなければなりません。現在、市内の主な4球場はすべて旧態依然となっております。全県大会規模の大会が開かれている達子森球場や田代球場の早い改修をお願いするものです。以上のことから、市内主な4球場バックスクリーン等の電光式カウント表示板の早期改修について、市長のお考えをお知らせ願いたいと思います。

質問の4点目、ことしの除雪体制と反省についてであります。先日の地元紙に本市がまとめた世論調査結果が載っておりました。除雪問題が重要度の3位にランクされておりました。毎日のように降り続ける雪は全国的にも例のない大雪となり、全国各地で雪による重大事故が多発したことは非常に残念であります。先日、本市の消防車が雪おろし事故防止を呼びかけ、市内を巡回しておりました。心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。ある日の夜中、ガタ

ガタと重機の除雪する音が聞こえ、もう朝かと思い時計を見ました。ところが、まだ夜中の12時50分でした。その日の朝、道路には20センチメートルも雪が降り積もり、重機の足跡は全く見えない状態でした。結果として、除雪後にさらに雪が降ってしまったということです。現在本市の除雪体系は、除雪の出動指示は夜11時に決定され、業者は12時から除雪に出動することになっているようですが、効果的に除雪するには、除雪終了時刻から逆算して出動することで無駄のない効率のよい除雪が可能と考えます。つまり、1回の除雪工程に要する時間から逆算した時刻を除雪開始・始動時刻とすべきであると考えます。結論として、一律12時始動ではなく委託業者別に出動時刻を協議することが大事かと考えます。これまでどのような苦情が多かったのか。しっかりと分析し、より効果的な除雪体制を構築していただきたいと思います。以上のことから、①委託業者別を除雪始動時刻について協議して協定する方式を導入すべき、②ことしはどのような苦情が多かったのか。反省すべき点は何であったか。以上の2点についてお考えをお知らせください。

終わりに、3月末をもって退職されます市当局の皆様、長年にわたって市の発展に御尽力くださいましたことに心から感謝申し上げます。今後は健康に十分留意され、さらなる御指導・御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。退職金をすべて使い切るぐらい長生きしてくださることを強くお祈り申し上げます、質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手) (降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの藤原議員の御質問にお答えいたします。

1点目、東日本大震災による岩手県の瓦れき受け入れについてであります。①瓦れき処理は人道的見地から受け入れに協力していくべきと考えるがということと、②瓦れき受け入れにはどのような準備が必要か。スケジュールを示し市民へ説明していく必要があると考えるが、この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。まず、議員の被災地復興支援の重要性についての力強いお言葉に対しまして、深く敬意を表すものであります。議員御指摘のとおり、被災地が今一番必要としていること、困っていることに協力することこそが、東北の一員として求められていることと考えております。震災瓦れきの処理につきましては、被災地の早期復興のための最重要課題の一つであります。その一方で大館市民の安全の確保を最優先として考えていかなければいけません。広域的な処理を要請されている震災瓦れきにつきましては、放射能による汚染の有無や形状などの情報を収集し整理した上で、技術的に受け入れが可能であるかどうかについて検討するとともに、周辺環境に対する影響についても検証を行い、最終的には燃焼試験により安全性を確認してまいりたいと考えております。今後も議会と市民の皆様と御相談申し上げながら、被災地の復興支援のために検討を進めたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

2点目、市長発言に対する新市庁舎に関連した問題について。①早い時期に新庁舎建設検討

委員会（仮称）などを設置し、議論を重ねるべき、②市長は先走りせず、議会と連携していくことでこの難題を前進させるべきと考えるが、この2点につきましても関連がありますので、一括してお答え申し上げます。本庁舎の耐震化については、平成21年度及び22年度の耐震診断の結果を受け、23年度に阪神・淡路大震災級の地震に対応できるI s値0.6をクリアする補強案を検討・設計し、24年度に耐震化工事を予定しておりました。しかしながら、観測史上最大の東日本大震災の発生により、庁舎に防災拠点としての機能を持たせるにはI s値0.75以上の高い強度を持つ施設として整備を図ることが必要と考え、従来の耐震化計画を見直すこととしたものであります。見直しに当たり現庁舎を補強するか、既存の市有施設を活用するか、または新たに改築するかの3案について検討した結果、今後長期的に防災拠点としての機能を維持することを考慮すると、現庁舎はコンクリート強度の面で不安があるためこの補強案を除き、コンクリート強度を満たしている旧正札竹村本館及び新館を改修し移転する案と、現庁舎を改築する案の2案を提案したところであります。この2案は議員御指摘の百年の計に立って、皆様に御議論いただくためのたたき台としてお示ししたものであります。これをもとに議会や市民の皆様から広く意見を求め、よりよい案が出てくれば当然この2案にはこだわらず検討すべきものと考えております。本年1月に市民に広く市役所本庁舎の耐震化に関する意見を募集したところ、「旧正札への移転賛成」「現庁舎の改築賛成」「田町球場・旧ジャスコ跡地・統合後の桂高校跡地へ移転を」「庁舎建設に合わせ、お堀の復元を含めた桂城公園の整備を」など、さまざまな意見が寄せられました。議員御指摘の市民体育館への移転も選択肢の一つと考えております。今後本庁舎について、さらに多くの皆様に関心を持っていただくため、再度意見の募集を行いその内容を精査し今後の進め方も含め、議会と連携して議論を重ねながら、災害に強い誰もが利用しやすい本庁舎として整備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、市内野球場のバックスクリーン等に設置されている電光式カウント表示板について。市内4球場のバックスクリーン等の電光式カウント表示板の早期改修をということですが、最初に、昨年の大館鳳鳴高等学校野球部の甲子園出場が多くの市民へ感動と希望を与えてくれたことは記憶に新しいところであります。さて、球審がストライクよりもボールを先にコールする国際習慣に倣った読み上げ順番の変更は、平成9年の全国高等学校野球選手権大会から実施され県高野連も同調しており、大館市野球協会も22年シーズンから実施しております。日本プロ野球でも22年シーズンから採用し、今では還暦野球などの草野球に至るまですべてBSO（ボール、ストライク、アウト）の順になりました。現在市で管理している野球場6カ所のうち、5カ所に旧方式のカウント表示板が設置されておりますが、本年度中にすべてBSO方式へ改修したいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

4点目、ことしの除雪体制と反省について。①委託業者別に除雪始動時刻について協議して協定する方式を導入すべきという御提案であります。除雪出動につきましては、パトロール

や各地域のモニターによる情報と天気予報をもとに判断し23時に出動の指示を出しており、委託業者による除雪作業は午前0時からスタートし朝7時まででに終了することとしております。委託業者別に所要時間を踏まえ、作業終了時刻の午前7時から逆算することにより作業開始時刻を変えるべきとの御提案ではありますが、今後各業者ごとのオペレーター間で作業時間の調整を行うことができるか、また、委託業者間で除雪路線の増減などを行った場合の問題点などについて聞き取りを行い、作業開始時刻をおくらせることが可能であるか調整してまいります。そして、可能な路線から順次新たな作業開始時刻により除雪作業を実施してまいりたいと考えております。

②ことしはどのような苦情が多かったのか。反省すべき点は何であったかではありますが、この冬の除雪に対しましては、「除雪車が来ない」「表面の新雪しか除雪していかない」「マンホールの段差がひどい」などの声が寄せられました。「除雪車が来ない」ということに関しましては、未明やそれからまた明け方の多量の降雪に即応できず、降雪に合わせて十分な除雪時間を得られなかったことが原因であり、また、「表面しか除雪していかない」「マンホールの段差がひどい」との苦情につきましては、真冬が続いたことや未明や明け方の多量の降雪がすぐに圧雪状態となったこと、マンホールに融雪防止用の中ぶたが未設置な箇所があることが原因であると考えております。今後この冬の反省を踏まえ、小まめな除雪など効果的な対策を検討し、除雪車両等の更新も図りながら道路交通の安全に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（藤原美佐保君） 午前中、まだ時間に余裕があります。3人目に入ります。

次に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔20番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○20番（佐々木公司君） おはようございます。いぶき21の佐々木公司です。ことしの冬は18年豪雪をしのぐものかと思っておりましたが、秋田気象台の発表では、降雪量はそれを上回ったものでなく、データ的には気温が約2度Cほど低かったという結果であります。ただ、ことしほど春の訪れが待ち遠しかったのは、私だけではないと思います。3月に入りメイン道路の舗装がやっと見えてきて春の足音も感じられるこのごろであります。今回は5項目について一般質問いたしますので、市長におかれましては明快なる答弁をよろしくお願いいたします。

まず最初に、**第13回大館市世論調査結果**についてであります。**今後の施策にどのように反映させるか**ということですが、今回の世論調査は市内に居住する18歳以上の市民の中から無作為に抽出された1,500人に対する調査であり、大館市の推進施策——53施策と26施設の満足度と重要度の評価を5段階評価で記入してもらうものであり、いわゆる通信簿方式と言われているものであります。今回は534人からの回答であり、回答率は35.6%とのことあります。

これは前回の平成21年度に比べ、1.6ポイントアップしたとのことですが、まずこの辺の回答率についてどのように見ておられるでしょうか。今回のこの調査については、それぞれの満足度について見ておりますと、まず重要度については、1位には資源リサイクル産業の振興、そして2位には病気予防健康施策の充実、3位には除雪対策、4位には廃棄物対策の推進、5位には救急救助体制の充実というようにあります。そしてまた、満足度については市民の情報の共有、主に広報についてであります1位であり、2位が廃棄物対策の推進、3位に病気予防健康施策の充実、そして4位に資源リサイクル産業の振興、5位に学校教育・高等学校機関の充実等々あります。詳しくは、まだそのデータの分析結果は手に入っておりませんが、新聞紙上で見てみますとおおむね内容がわかってまいります。そしてまた、これについての詳しい分析については3月に行われるということではありますが、いろいろ施設等の満足度を見てみますと、私は特に上位は別としてワーストファイブに入っている、いわゆる下位グループが常に固定化しているという状況であります。そして、この施設の満足度について一番低かったのは駐車場施設で26位、25位はプール、そして24位がスキー場、23位が観光物産振興施設、そして22位が自然公園・公園施設とあります。このように施策の重要度と満足度の評価のギャップについて、どのように見ているのかお尋ねをいたします。それぞれこれらの53施策の平均満足度は2.975点、前回に比べると0.041ポイント減であり、25施設の平均満足度は3.056点であり、前回比0.115ポイント減とあります。いわゆる学校での通信簿は5、4、3、2、1となりますけれども、これらの数値の評価はどうなのであるのでしょうか。はっきりワーストデータとして出てくるものについては、新エネルギー対策事業や中心市街地の活性化や商業振興、駐車場施設・観光物産振興施設など世論調査を待たなくても、我々も常日ごろその必要性を含め感じていることに符合している点が多々あるかと思えます。大きな社会情勢の変化や特別な取り組みがなされなければ、順位が激変することはなかろうかと思うのですが、今後快適な市民生活と住んでよかったと思える大館を実現するために、この通知表を詳しく分析し今後に向けた施策にどのように反映させていくのかが問われるわけではありますが、市長はこの点についてどのようにお考えでしょうか。所見をお願いいたします。

次に、**秋田DCに向けた観光振興策**についてであります。まず、「あきたびじょん」の**取り組み**であります。「あきたびじょん」「あんべいいな秋田県」これらの県のキャッチコピーと秋田美人の写真を組み合わせたポスターが、首都圏などで評判になっているとの報道であります。県では、2012年度観光文化スポーツ部を新設し、来年秋のJRデスティネーションキャンペーン、そして2014年度の国民文化祭に向けた準備を本格化させることになっており、このポスターなどで興味を引いた後は、秋田県の具体的な観光資源を売り込む必要があるとし、その新しい部への期待が高いのであります。かつて「まごころ秋田」、これは1984年の作成であります。このときには秋田犬がデザインされ、秋田犬・秋田美人は秋田県を代表するキャラクターであるということは実証済みであります。それらが受け入れ体制の整備などの取り組み

がならず、即効性のある成果が出せなかったということが言われております。当市としてはこのことにどのように連動させていこうとお考えでしょうか。

そして、②**来秋の秋田DCに向けた戦略的取り組み**ではありますが、JRグループ6社による大型観光企画デスティネーションキャンペーン（DC）が岩手・宮城県に次いで、秋田DCは来年の10月から12月の期間に相次いで展開されることは周知のとおりであります。全国のJRが多彩な宣伝で10億円も投下すると言われております。おとし2010年秋の信州DCの経済波及効果は、約110億円だったと言われております。東日本大震災後の岩手や宮城では、DCの推進体制に不安を抱えており、秋田県が隣県の観光資源も生かして誘客を強化できれば、東北観光の復調にもつながるものと期待されています。くしくも、2月9日には秋田DCを推進するため、県と市町村・観光関連団体・民間企業などによる推進協議会が設立されました。これは111団体が参加する協議会であったとのことでありあります。いずれにしても、この千載一遇のチャンスを大館市としても最大限生かさなければ、後世に禍根を残すことになりはしないかと心配するものであります。

③**観光振興の推進計画の具体化**ということではありますが、大館市の観光基本計画として、ウェルカム大館プランとして、これには6項目挙げております。1番目には既存の観光の磨き上げと新たな資源発掘、リファイン（Refine）。そして2番目には、大館ならではの観光地の整備と観光ルートの形成、これはオリジナリティ（Originality）と言っております。3番目には滞在型観光の仕組みづくり、ステイ（Stay）。4番目には、広域観光ルートの形成と滞在拠点機能の充実、ワイドエリア（Wide area）。そして5番目には、市民参画型観光の推進とまちぐるみの受け入れ態勢づくり、ウェルカム（Welcome）。6番目には、国内外に向けた情報発信・PR展開、パブリックリレーションズ（Public relations）と言っております。そして、この中の観光振興のビジョンとしては、地域経済の活性化、地域連携・都市間連携の推進、そして来訪者を歓迎する素地の醸成とまちづくりの促進とあります。この計画の中の第3章には、大館市の観光振興の推進計画が詳しく述べられております。これについては、第1項目めしか触れませんが、第1項目の(1)として、すぐれた特産品を活用した観光の振興。(2)には、先人と歴史的逸話などを活用した「物語」づくりによる観光の創出。(3)市内に点在する温泉の磨き上げと活用による観光の展開。(4)伝統的工芸品などを活かした体験型観光の推進。(5)「里山」の自然や農業にふれ、余暇を楽しむ滞在型などの観光の促進。(6)エコツーリズムとしての産業観光の推進。(7)新たな観光メニューの創出。(8)既存のまつりのリニューアルと新たな名物イベントの立ち上げ。そして、(9)として、地域事業者との連携とあります。これら、今第3章の第1項目のところだけ触れましたけれども、(1)から(9)まで含めても、もはや具体的推進計画を具現化する取り組みの時期に来ているのではないかと考えます。観光振興協議会幹事会事務局合同会議では、この秋田DCに向けた取り組みとして、今後3年間は大館の観光の正念場であり、オール大館をキーワードに

推進しようとしておりますが、このことについてどのように考えておられるでしょうか。

そして④であります。郷土の先人にスポットを当てた観光を目玉にしてはあります。先人や歴史的逸話などを活用した物語づくりによる観光の創設について、このところでも触れておりましたけれども、小林多喜二・安藤昌益・狩野亨吉・上原敏・栗盛吉右衛門・鳥潟右一等々、内外に誇れる先人たちにスポットを当て、その方々の関連資料などを上手に演出して「まちなか美術館」ならぬ、「まちじゅう先人顕彰館」として散策しながら中心市街地を観光して楽しめるような仕掛けがあってもいいのではないかと考えます。その端的な事例としては、境港市の水木しげるロードや八戸市に安藤昌益資料館が2009年10月3日開館した例があります。もちろん安藤昌益は大館市の生まれであります。この資料館は民間団体、安藤昌益資料館をつくる会によって設立され、八戸酒類これは酒造メーカーですけれども、これが1973年に建てた蔵を八戸の中心市街地の活性化につながるとして提供されたものであります。主な展示物として、盛岡や東京、そして昌益の出身地の大館などにある昌益関連資料を、デジタル技術で複製した資料を展示しているとのことであります。このように、やり方・工夫によっては先人にスポットを当てることにより、市民には自信と誇り、そして観光客にとっては興味をそそるものが演出できるものと考えます。市長いかがでしょうか。

次に、3点目であります。国民文化祭についてであります。平成26年度開催の国民文化祭に対して大館市はどのように対応するかであります。この国民文化祭というのは、1977年から始まった全国高等学校総合文化祭に対抗して、一般の団体でも全国規模で参加する文化祭をしようと、これは当時の文化庁長官であった作家の三浦朱門が提唱し、文化庁と東京都の共催で1986年に第1回大会が行われ、それ以降毎年各県持ち回りで開催されております。第1回は東京都、第2回は熊本県、そして、お隣の岩手県では第7回が開催されております。そして昨年は第26回として京都府で開催され、この京都府の国民文化祭の出演者は5万7,000人で、動員した観光客は434万人と過去最大を記録したとのことであります。そして、その経済効果は約411億円とも言われております。このように秋田県が開催地となる国民文化祭（国文祭）は、平成26年10月4日からの約1カ月間、音楽・演劇・美術・文芸・郷土芸能などの芸術文化にかかわる個人や団体が日ごろの活動を披露する文化の国体と言われ、県内外からの出演者や来場者を合わせて、今のところ約100万人規模のビッグイベントと考えております。この国文祭については、佐竹知事は東日本大震災の瓦れき処理と国民文化祭の成功の2つを挙げ、これらを県として果たしていくのが復興を支援する秋田県の役割として強調しております。そして、東北では秋田や山形が文化面で外に向けて情報発信しなければならないとし、秋田県が文化振興の先導を果たすべきだと言っております。そして県の基本構想案では、国文祭で秋田の伝統文化の価値を再認識するとともに、大震災後の東北で初開催となることから東北の文化振興の柱の一つと掲げております。そして、この国文祭を通じて県や市町村、文化団体が被災地の復興にどのようにかかわり、文化を媒体に被災地との結びつきをどう深めるかということも述べて

おります。そして県が目指すもう一つの国文祭の方向としては、文化を観光推進に活用することであり、地域の伝統文化や芸能振興の取り組みを観光資源として人的交流を深め、地域活性化を図ろうというねらいだそうであります。今後、県は市町村とともに実行委員会を組織し、本格的な実行計画策定に入るとのことですが、先ほどの25年の秋田DC、そして26年度の国文祭は、またとないチャンスととらえ、全国から大勢の人たちが秋田県、そして、大館市に足を運びきっかけとなるよう本腰を入れた万全な準備が必要と考えます。大館には存在する数々の伝統・伝承文化・芸能の磨き上げ、さらにアートのまちづくりゼロダテも全国発信の絶好のチャンスとなると思いますので、そういう視点での取り組みをすべきと考えますが、いかがなものでしょうか。市長の御所見をお尋ねいたします。

次に4点目ですが、**事業に伴う古代遺跡の取り扱いについて**であります。**事業予定地から古代の遺跡が発見されていますが、その歴史的判断と取り扱いについて**であります。昨年9月4日に、川口十三森遺跡の説明会に参加し発掘現場で詳しい説明を受け、古代ロマンに夢を膨らませたものでした。言うまでもなく、市道釈迦内松木立花線の建設に伴う発掘調査の川口十三森遺跡は、縄文時代前期の遺構と遺物、これは約6,000年から5,000年前。そして、縄文時代後期の遺構と遺跡、これは約4,000年から3,000年前。3番目に弥生時代末期から古墳時代前期の遺物、これは4世紀だそうです。そして、奈良時代の8世紀の遺構と遺物。そして5番目には915年の十和田火山灰の堆積層1.7メートルなどが発見されております。この遺跡は西側の外側に沢が流れる中規模な遺跡であり、現地調査では南北両側に広がるものと予想されております。これらは大型建物や貯蔵穴があることなどから、縄文時代前期には遺跡は拠点的な性格を持っていたものと考えられており、さらに市内では珍しい続縄文土器、新発見となる奈良時代の遺構・遺物の出土から米代川に近いこの遺跡は、どの時代も住みやすい環境だったと推測されるものとまとめております。そして、これに続いて鶏糞処理施設の計画地の比内町八木橋地内の山林で縄文時代の狩猟などに使われた落とし穴と見られる遺構が見つかり、試掘調査で確認されたとのことあります。今後本格的調査が行われることとの報道であります。また、2月26日には秋田市で県埋蔵文化財発掘調査報告会が開催され、川口十三森など今年度発掘した8遺跡の成果と、文化遺産登録を目指している北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群に関する推進事業の状況についての説明があったとのことあります。昨年6月26日に平泉の仏国土・浄土をあらわす建築・庭園及び考古学的遺跡群が世界遺産に登録され、改めて東北地方の誇る文化遺産が脚光を浴び、多くの観光客が訪れているといううれしいニュースがあったのは、皆さんも御存じだと思います。北海道・北東北は、日本列島の中でも最も多く縄文遺跡が見つかっており、縄文文化の様相を今に伝える遺跡の宝庫となっております。縄文時代の草創期から後期までの各時期における貴重な遺跡が数多く存在するとともに、多くの遺跡が史跡に指定・保護されております。世界遺産を目指す北海道・北東北の縄文遺跡群では、北海道伊達市の北黄金貝塚を初めとする4カ所、青森市の三内丸山遺跡やつがる市の亀ヶ岡石器時代遺跡な

ど8カ所、岩手県一戸町の御所野遺跡、そして秋田県では、鹿角市の大湯環状列石と北秋田市の伊勢堂岱遺跡など15カ所が縄文遺跡群の構成遺産となっております。これは、平成20年9月26日に開催された世界遺産関係省庁連絡会議において、世界遺産暫定リスト登録が正式に決定されております。このように、北海道・北東北の遺跡から世界遺産になる可能性の高い縄文遺跡群のその秘めたるパワーの大きさを感じたとき、考古学には門外漢の私ではありますが、あわせて大館盆地にも縄文時代の貴重な遺跡群が埋蔵されているのではないかという期待に胸膨らむものであります。そして、現代の私たちがその歴史的価値の判断をどのように行い、取り扱いをしていくかということが大変重要かと考えますが、市長の所見をお尋ねいたします。

最後に、**武道の必修化**についてであります。**今春から中学1、2年生の体育で始まる武道の必修化に伴う当市の対応**でありますけれども、中学校武道必修化とは中学校の保健体育の授業で武道が必修領域になったことを言い、平成24年度から完全実施されます。現行の中学校指導要領では、1年生では武道、柔道・剣道・相撲、またはダンスのいずれかを選択。2年生と3年生では球技・武道・ダンスのうちから2つを選択して履修させることになっていました。これらの必修化の背景には、近年の子供たちの体力低下、若年層におけるモラルの低下や少年犯罪の増加など社会情勢の変化を受け、平成18年12月15日教育基本法が改正され、その第2条に教育の目標として、「健やかな身体を養う」「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」と教育目標が定められました。この改正教育基本法の公布前、平成20年3月28日に改正された新学習指導要領では、1、2年生で体づくり運動・器械運動・陸上競技・水泳・球技・武道・ダンス・体育理論の8領域すべてを必ず履修させ、3年生では球技と武道のまともりから1領域以上を選択し履修することになったわけです。これにより、1、2年生時に男子も女子も武道を履修することになります。柔道・剣道・相撲のうち、どの武道を選択するかは各中学校の判断に任せるとありますが、当市の実態はどうなのかお尋ねいたします。保健体育の年間標準時間も従来の90単位時間から105単位時間に改められましたが、このうち器械運動・陸上競技・水泳・球技・武道・ダンスに割り当てられるのは79単位時間となり、それを平均すると武道に割り当てられるのは13時間程度になる模様であります。こうした流れの中で、ある全国紙の調査では、全国の公立中学校の約66%が柔道を選択する見込みであると報道しておりました。都道府県別では、武道の中で柔道を選択するとした山形・秋田・千葉の3県は、特に90%以上の数値であり、秋田県では96%とのことであります。武道が必修化されたことについて関係者は、柔道の普及振興につながることは喜ばしいことであるが、柔道の場合、各中学校の現場で柔道を指導できる教員が少ないことを危惧しています。当市の状況はどうなのでしょう。武道の経験のない保健体育教員が柔道の授業を受け持つ場面が発生しないのでしょうか。柔道の特性から安全性を考慮した指導が最も重要視されます。その辺のところはどうなのでありま

しょうか。名古屋大学の内田良准教授の調査では、中学校・高校で起きた柔道事故で28年間に114人が死亡しているとあります。中学校で死亡した39人のうち37人は部活動でありますけれども、授業中の死者は1人だったとの報告があります。柔道イコール危険というイメージもひとり歩きする中で、96%の学校で柔道を取り入れている秋田県教育委員会では、授業中の事故は球技や器械体操の方が多いと述べております。いずれにしても、各学校独自の安全策を講じ始めている中で、例えばヘッドギア装着や畳の上に敷くウレタン製マットの配置、授業での事前の準備運動の実施や頭を打つ可能性のある大外刈などを行わない方針を決めた市などもあります。一方、全国柔道事故被害者の会の小林会長は、「部活動と異なり、授業では柔道経験が少ない体育教師が教えるケースが多くなる。しっかりと事故防止策が取られなければ必ず事故が起こる」と懸念を述べております。万全な体制で武道必修化に臨んでほしいと考えるものであります。これらについて、大館市の対応をお尋ねいたします。

これをもって、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、第13回大館市世論調査結果について。今後の施策にどのように反映させるのかについてであります。本調査は、これまでの施策の評価と市民ニーズの把握を目的として2年ごとに実施しており、市町合併後、現在の方式に統一してからは4回目となります。今年度実施した世論調査の結果では、満足度全体を見ますと「満足」「やや満足」の回答が19.2%で、「不満」「やや不満」の19.9%を若干下回っておりますが、まちづくり目標の6分野別で見ると下回ったものは産業都市と快適生活都市の2分野のみであり、総体的には市の行政運営に一定の評価をいただいたものと受けとめております。全53施策中、前回に比べ満足度が高くなったのが農業の振興・高齢者福祉の充実・子育て支援の充実など19項目。一方前回より低くなったのが観光の振興・物産振興・地域内道路網の整備など34項目に上っており、市民の皆様の市政に対する評価として真摯に受けとめたいと思っております。また、特に新エネルギー対策事業・公害対策の推進は、重要度が高いにもかかわらず満足度が平均を大きく下回っており、重要度と満足度のギャップが大きいものについて、引き続き力を注いでいかなければならないと考えております。今後個別の項目について、課題等を詳細に分析しその結果を3月中に市ホームページで公開するとともに、24年度以降の事務事業の選定・予算の適正配分・市民サービス向上のための目標設定等の指標として反映させてまいりたいと考えております。

2点目、秋田DCに向けた観光振興策について。①「あきたびじょん」の取り組みは、についてであります。「あきたびじょん」はキャッチコピー・デザインなどを活用した県の観光イメージアップ戦略であり、その中でも特に日本を代表する写真家木村伊兵衛氏が撮影した昭和30年代の農婦の写真が全国的に評判となり、秋田に対するイメージアップにつながっている

ものであります。このPR戦略は、秋田デスティネーションキャンペーンに向けた良好な滑り出しにつながっており、本市といたしましても大館版の「あきたびじょん」とは何かをしっかりと考えた上で示し、大館の魅力をアピールしてまいりたいと考えております。

②**来秋の秋田DCに向けた戦略的取り組み**はについてであります。本市にとりまして、平成25年の秋田デスティネーションキャンペーンは、昨年、青森デスティネーションキャンペーンまでの観光の磨き上げへの取り組み成果を明確に示す機会であると考えており、大館地域観光振興協議会を中心に、地域が一体となって受け入れ体制の整備を進めていく予定であります。現在大館商工会議所が中心になって進めている「大館きりたんぽまつり in 樹海ドーム」は、秋田デスティネーションキャンペーンに向けた大館の観光の核となるものであり、このイベントへの取り組みが本市観光への市民参加を促進し、本市全体の観光振興につながるものと考えております。

③**観光振興の推進計画の具体化**であります。市では、平成22年4月に大館市観光基本計画を策定し、これに基づき青森デスティネーションキャンペーンに向けた観光施策に取り組んでまいりました。この計画は、観光の磨き上げ・観光コースの整備・滞在型観光・広域観光ルート・市民参画型観光・情報発信の6項目を柱に構成されており、その取り組みの結果、観光物産プラザや駅案内所などの観光拠点の設置、曲げわっぱ体験工房の開始、観光モデルコースや二次アクセスの整備・観光案内人の養成と派遣窓口の開設、グリーンツーリズムなど体験型観光の窓口一本化、観光ホームページの開設などが実現したところであります。青森デスティネーションキャンペーンに向けて構築したこれらの観光基盤をさらに充実させ、プレ・本番・アフターと続く秋田デスティネーションキャンペーン関連の3年間でさらなる誘客につなげてまいりたいと考えております。

④**郷土の先人にスポットを当て観光の目玉にしては**ということではありますが、毎年多くの方が大館市の先人をしのんで本市を訪れており、その意味では、このような言い方をお許しいただけるのであれば、本市にとりまして大変大きな観光資源であると思っております。市では現在そのような方々には大館郷土博物館にお越しいただき、先人に関する資料等をごらんいただいております。議員御提案の空き店舗などを活用し、先人の資料のレプリカなどを展示する「まちじゅう先人顕彰館」の開設につきましては、今後市内の商店街振興組合やゼロダテ実行委員会などにも提案させていただくとともに、デスティネーションキャンペーン期間中のイベントの一つとしても、実現の可能性を検討させていただきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

3点目、**国民文化祭**について。26年度開催の国民文化祭に対して大館市としての対応はについてありますが、国民文化祭は文化庁・県及び自治体が主催し、美術・音楽・演劇などさまざまな芸術分野の全国トップレベルの団体や個人が一堂に会する一大イベントであり、昭和61年の第1回東京都大会を皮切りに、毎年都道府県持ち回りで開催され秋田県で29回目となりま

す。県では、今年度国民文化祭基本構想検討委員会を立ち上げ、「発見・創造 もうひとつの秋田」をテーマとして、会期を26年10月4日から11月3日までの1カ月とすることや基本方針・実施事業の構想等を決定し、県内各自治体に事業実施意向調査を行っております。県内すべての市町村での開催を基本としますが、各市町村で実施する個別事業については、地域の文化資源や文化活動、施設の収容能力、宿泊施設等の状況を総合的に判断して決定しております。24年度中に国民文化祭秋田県実行委員会で開催自治体が決定される見込みですが、本市では各関係団体の御意見をもとに、美術部門では大館市を特徴づける市民芸術活動であるアートプロジェクト——ゼロダテ展をメインとした事業を、また、音楽部門ではゴスペル音楽祭・マーチングフェスティバル・吹奏楽の祭典の3種目について地元開催を要望したところであります。地元開催が決定した際には、事業への出演や出展はもちろんのこと、広報活動やボランティア活動への参加など、多くの市民の皆様にご参加・ご協力いただきたいと考えております。また、19年秋田わか杉国体や昨年の全国高校総体に続き、全国に大館をアピールできる絶好の機会であり、秋田デスティネーションキャンペーンともあわせて観光PRに力を注いでまいりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

4点目の事業に伴う古代遺跡の取り扱いについて及び5点目の武道の必修化については、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 佐々木議員の4点目の御質問、**事業に伴う古代遺跡の取り扱いについて**にお答えいたします。市内には既に確認された遺跡が284カ所あり、本地域がかつて縄文文化を形成したエリアの一角にあることから、今後も市の事業のみならず民間の建物建築工事などの開発行為に伴う発掘調査において、新たに遺跡が発見される可能性が高い地域であります。また、私も議員同様いつかこの大館盆地にて、世界的に貴重な遺跡が発見されることを期待しているところであります。さて、発掘された遺跡の歴史的・文化的価値評価と遺跡発掘調査終了後の取り扱いについてであります。価値評価に関しては専門性の高い知見とスキルを必要としますので、文化庁や県文化財保護室・その他専門家などの助言を得ながら、本市の埋蔵文化財担当専門職員が判断しております。また、その後の取り扱いにつきましては、文化的に貴重な遺跡と判断された場合には開発行為の中止、あるいは計画変更をお願いして遺跡を保存することになりますが、それ以外の遺跡についてはその概要を後世に伝え残すために、写真などで緻密な記録を保存する報告書を作成した上で、当初の目的どおり開発行為が進められることとなりますことを御理解願います。

続いて5点目の御質問、**武道の必修化について**。今春から**中学1、2年生の体育で始まる武道の必修化に伴う当市の対応**はにお答えいたします。平成24年4月から新学習指導要領の全面実施に伴い、中学校体育に武道が導入され必修となります。本市の中学校においては柔道・剣道・相撲の中で、施設・用具・指導者の確保の観点からすべての中学校が柔道を選択しており、

年間12～16時間、3年間で40時間の柔道の授業を行う予定であります。このような必修化に先立ち、本市では既に10年以上前から柔道の授業に取り組んでおり、担当する教員は県教育委員会主催の研修会に参加して研修を積み、現在ほぼすべての保健体育科教員が柔道指導の経験者となっております。また、体育学習テクニカルサポート事業を活用し、高等学校の柔道指導者とチーム・ティーチング（TT）を組みながら質の高い指導を行っている中学校もあり、柔道指導に係る指導体制は整っているものと認識しております。文部科学省は、武道を必修化するねらいの一つとして、武道を学ぶことを通して、伝統的な行動の仕方を大切にしようとする事等も示していることから、授業を進めるに当たっては技術指導に偏ることなく、徳育面も重視した指導にすべきものと考えております。教育委員会としては、伝統をとうとび礼節を身につけた生徒の育成も期待しているところであり、先ほど議員御提言の安全対策を十分受けとめながら事故防止に向けた取り組みに万全を期して、柔道指導のさらなる充実に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（藤原美佐保君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 2点について再質問いたします。この秋田DCについては、以前も何回か取り上げておりますけれども、昨年の青森DC、そしてプレ秋田DC、本番の秋田DC、それでアフターという形につながっていきますけれども、先ほどのお話の中でこのチャンスを逃せば次のチャンスというのが、またいつ来るかわからないという本当に千載一遇のチャンスだと思いますけれども、いろいろ観光基本計画の中にはたくさん盛り込んでおりますし、いろいろな団体がもちろん動いておりますけれども、何か私としては準備不足ではないかということを感じますし、また、先般の関係者の幹事会事務局会議の後の会議でも、いろいろ方向づけがきちんとまとまっていなかったような新聞報道もありました。そういう意味で、もちろんオール大館ということはいいのでしょうかけれども、あれもこれもとやった場合に、その辺のところは何となく薄まってしまって、大館ということを外にアピールするとき、これこそ大館なのだということのいわゆる力説するところをきちんとやっていかないと、結果的には思った成果につながっていかないのではないかという危惧があるのですけれどもその辺のところ。今までどちらかというと、市長は観光については余り力点を置いていなかったと私は思いますけれどもその辺どうなのでしょう。

それから、先ほどの教育長の答弁の中でこの古代遺跡について、本当にこの辺は古代時代も住みよかった時代だということでもありますし、そしていずれこの北海道・北東北の遺跡群が世界遺産にも登録されれば、やっぱりそのエリアとしてはかなりの可能性の高いものがあるのではないかと思いますけれども、単なる事業の発掘に伴うものではなくて、衛星か何かでこの辺にありそうだとわかれば一番いいのでしょうかけれども、そんなところもちょっと踏み込んだ取り組み予定はあるものかどうかお尋ねいたします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問についてお答えしたいと思います。私が答弁で申し上げた趣旨は、まず1つは秋田デスティネーションキャンペーンで、「あきたびじょん」という構想を発表したのですが、実際に「あきたびじょん」と言いましても、今のところ出ているのは写真1枚であります。むしろ、このビジョンを大館版の「あきたびじょん」として、きっちりこの際だから位置づけて、大館の観光はこういうものである、大館はこういうことでみんなに理解してもらいたいということを表明する絶好の機会だと思ひまして、そういう意味で大館版の「あきたびじょん」は何かということをお示しする絶好の機会だということから、頑張っていきたいということを申し上げたわけでありまして、それから準備不足ではないかということでもありますけれども、観光のインフラというのは、ハード面とソフト面と両方あると思います。これは一つ一つ積み重ねていかなければいけないわけで、その意味で、先ほど申しました観光振興の具体的な基本計画を策定いたしまして、例えば案内所とか、それからまた曲げわっぱ工房とか、モデルコースをつくったり、一つ一つ積み重ねてきているわけですので、これを後戻りなく次に伝えていくことが、私は一番着実な方法ではないかと思ひます。その意味で焦ることなくきちんきちんとこれらのことをでかして、次に引き継いでいくことが、私どもの観光施策の一番重要な点ではないかと理解しておりますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

それから、古代遺跡については教育長から答弁させていただきます。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 佐々木議員の古代遺跡について、世界遺産になるということに伴って何かしらできないものかというような御質問でございますが、本当に先ほども申しましたとおり、北日本一帯が縄文文化の中心地でございますので、そしてこの秋田県の北部、鹿角盆地に大湯のストーンサークルがございますし、米代川下流に鷹巣盆地の伊勢堂岱遺跡というようなことで、その中間にある大館には、まだそのような遺跡は見つかっていないのですが、ある可能性は、私、十分にあると思ひます。当然あると思ひます。そして、それが見つかればよろしいわけですが、世界遺産に登録された場合につきまして、その縄文文化のすばらしさ、特に私は縄文文化というのは、人間も自然の一部であるというその精神性の高さ、これからの世界にも必要な価値観だと思ひます。そういうものも含めて子供たちに教育上も、ふるさと教育としても伝えていかなければならないと思ひますので、どのような形になるかはまだ検討はしてございませぬが、もし、そのような遺跡が見つからない場合についても、そういう観点からぜひ議員の御提言を受けて進めていきたいと考えているところであります。以上です。

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時49分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔27番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○27番（相馬エミ子君） 社会民主党の相馬エミ子でございます。通告に従いまして、順次質問いたします。午前中の小畑市長の答弁を聞いておりましたら、少し元気がないと感じました。何か心配事でもあるのでしょうか。午後からの答弁は私ども力が入りませんので、少し元気を出して答弁していただきたくお願いいたします。6項目にわたって質問させていただきます。その前に、昨年3月11日に未曾有の東日本大震災が発生してから1年を迎えようとしています。被災地では今もなお懸命な復旧・復興が続いており、改めて亡くなりました多くの方々に合掌したいと思います。また、福島原発事故により、避難生活を強いられ帰宅のめどが立たない人や、飛散した放射性物質と日々苦闘し苦しんでいる多くの方々に、心からのお見舞いを申し上げます。今回の原発事故は天災プラス人災でもあります。梅原猛という哲学者は「近代文明の悪をあぶり出した。文明災でもある」と指摘をしております。私たちは物の豊かさや利便性の追求こそが社会の進歩であり、社会経済のあかしと思いついてこなかったのでしょうか。今回の原発事故により、安全神話がいかに根拠のないものであったか暴かれると同時に、底知れぬ重い荷物を抱え込んでしまったことに非常に憤りを感じてまいります。私たち社民党は、長年原発の危険性に警鐘を鳴らし、脱原発を訴え続けてまいりました。今こそ原発をやめさせ、新たなエネルギーへ切りかえる時期が来ていると思います。

それでは、1点目、**本庁舎のあり方について**質問いたします。本庁舎問題については、昨年の6月定例会の一般質問でも取り上げ、旧正札竹村ビルへの庁舎移転というのは、まさに正札ありきと唐突に出てきた移転問題に驚いたのは私だけだったのでしょうか。確かに、現庁舎は昭和29年に建設された古い庁舎であることはだれの目にも明らかであり、果たして東日本大震災のような大きな地震が発生した場合、現庁舎は防災拠点としての機能を果たすことができるのかどうか心配がないわけではありませんが、ただ単に耐震機能の強化だけを理由に本庁舎問題を論ずるのはいかがなものでしょうか。そこで、本庁舎のあり方について質問いたします。これまでの庁舎問題を振り返ってみますと、庁舎建設に備えて庁舎建設基金2億円余りを積み立ててきた経緯がありますが、財政が逼迫していることなどから現在の残高は1億5,000万円となっており、しかも名称を庁舎等整備基金に変更し、平成13年には本館の耐震補強と木造庁舎の建てかえを主とする増改築事業計画を策定しております。しかし、この計画も平成17年の1

市2町による市町村合併によって先送りしており、合併によって新たに比内・田代両総合支所を含めた形で現庁舎を最大限活用する方向で進めてきたわけであり、このように、庁舎問題につきましては二転三転して今日に至っているのが実態であります。しかし、本庁舎西側の耐震診断の結果、耐震指標が基準を大きく下回ったことなどから、東側庁舎を含めた補強工事を進める方向で来たわけですが、昨年突然発生した予期しない大地震を受けて、今度は耐震工事を一たん保留する形でいきなり出てきたのが、二者択一を迫るような旧正札竹村ビルか、あるいは建てかえを視野に考えるという、市民の間からは「なぜ正札なの」とか「大町は駐車場がないのに、何考えているの」と、「むしろ新しく建てかえた方がいいのでは」とする市民の声も多く聞かれます。このように庁舎問題が唐突に出てきた感は否めません。また、当局は本庁舎の耐震化について、現在地での全面改築か旧正札竹村ビルへの移転か、また第3案も含めて市のホームページで公開し、市民からの意見を公募するなど積極的に進めようとしていますが、**市民からどのような意見が出されたのか先ほどの答弁でもわかっていますが、その意見をどのように集約されているのか**お伺いいたします。

また、当局が公表している2案の試算によりますと、旧正札竹村ビル本館棟と新館棟を補強した上で改修し、空中渡り廊下で両棟をつなぐとしています。結局、本館棟だけではスペースが狭いので、新館棟も活用する形での案として、試算では約13億5,000万円を見込んでおり、その財源については、庁舎等整備基金が1億5,000万円と合併特例債で約40%の交付税措置も見込めるとしています。また、償還につきましては、期間を15年とした場合の実質持ち出し額が約8億5,000万円を見込んでおり、その場合は年間5,700万円の償還となる見込みと試算されています。また一方、全面改築ともなれば、工事費が約28億2,000万円としてみた場合、庁舎等整備基金と合併特例債を活用して同じ条件で償還した場合の実質持ち出し額は約17億8,000万円、年間約1億2,000万円の償還となる見込みであると試算されています。確かに新庁舎建設ともなりますと、当然市の持ち出し額も多額となり、厳しい財政難の折、苦しい選択を迫られるわけですが、耐震のことを考えれば背に腹はかえられないのではないのでしょうか。しかも大館市のシンボルともなり得る象徴的な本庁舎を、ただ単に経費がかかるからと、場当たりに旧正札竹村ビルへの庁舎移転というのはいかがなもののでしょうか。もっと時間をかけて**将来的な展望に立って進めるべき**ではないのでしょうか、市長のお考えをお聞かせください。

また、庁舎等整備基金の1億5,000万円と合併特例債の交付税措置も利用できるのであれば、むしろ全面改築での新庁舎建設を目指し、**百年の大計に立って協議すべき問題**だと思うのですが、いかがですか。

現在の庁舎がどのような手順でこの位置に決定したのか、昭和29年に建設された当時の議事録をひもといってみました。当時の市長は佐藤敬治初代市長で、当時合併によって誕生した人口3万人強の日本一小さな市に全国一若い26歳の市長が誕生し、全国からも注目されたようであります。しかし、大館市は戦後4度の大火にも見舞われ、当時、災害復興対策特別委員会や火

災で焼失した公立大館病院の移転とその敷地候補地の選定などについての病院移転促進特別委員会なども設置されており、当時の慌ただしい議会の様子がしっかりと議事録に残されています。とても感慨深いものを感じました。また、当時の庁舎は今のホテルクラウンパレス秋北が立っている場所にあったようですが、合併して大館市が誕生し、それを機会に新庁舎建設案が浮上し、庁舎の位置については、当時の佐藤敬治市長より「議会の意見を聞いてから庁舎の位置を定めたい」とする申し入れがあり、それを受けて市役所庁舎位置決定特別委員会というものを昭和29年2月に設置しております。その後、市役所庁舎位置決定特別委員会の附帯意見を受けて、今度は庁舎建設特別委員会を設置し、このようにして万全を期するための委員会を構成し、その中で庁舎建設が進められてきたのであります。二者択一を迫るような進め方ではなく、もっと慎重に進める必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

また、庁舎建設に当たり、当時、次の7つの条件が特別委員会から出されております。まず、敷地面積が建坪の3倍以上であること。また、買収、整地工事費が最も経済的なところ。早急着工に障害が少ないところ。財政操作上、都合のよいところ。そして、百年の大計に適する勇壮なところ。それに、自治法にあるところの交通事情のよいところ。官公署との関係のよいところと、このように7つの条件が出され、その結果12カ所の候補地が挙がり、その中から8カ所に絞り、最終的には4カ所。その中から現在地に決定したと議事録には記されておりました。このように議会との話し合いによって現在の庁舎ができたのであります。そこで小畑市長にお伺いしますが、**庁舎のあり方について**どのように考えているのでしょうか。

次に、2点目、**寝台特急日本海の存続について**質問いたします。年間10万人が利用するという公共性の高い列車、寝台特急日本海が3月17日のダイヤ改正に伴って廃止されることになるようです。しかも、各沿線に対するJRからの事前協議や要請もないまま、列車の老朽化と利用率だけを理由に、突然の日本海廃止報道に多くの住民が衝撃を受け困惑しているのが現状であります。地元住民の多くは冠婚葬祭や進学での移動手段として、また市内外の学校では毎年の行事である修学旅行コースとして関西方面が多く、しかも大館高校や大館国際情報学院などは、ことしも交通手段として日本海を利用する意向であったと聞いております。また、関西からの進出企業である県内最大級のニプログループでは、社員の研修会や会議などで年間約200人近くが日本海を利用しており、そのほか関西からの進出企業サンテックスなどもビジネスなどでの利用が多く、当市にとっても重要な交通路線であり、必要不可欠な路線であることは言うまでもありません。しかも大館能代空港発着の大阪便が昨年1月4日をもって休止となっており、県北と関西を結ぶ交通手段は唯一寝台特急日本海だけであったのです。直通路線として長年親しまれてきただけに、市民の間からは「残念だ、何とかならないのか」という声が上がっています。昭和22年以来、約65年間走り続けてきた日本海廃止問題は、当市にとっても深刻な問題としてとらえる必要があろうかと思いますが、いかがでしょうか。市長のお考えをお

聞かせてください。また、去る1月11日、JR東・西労組の両委員長が、3月17日のダイヤ改正で寝台特急日本海が廃止されることを受けて、沿線自治体の声を聞くためわざわざ当市を訪れ、そのとき市長は新年会出席のため副市長と意見交換しております。その際、副市長は存続を強く求め、「市としてアクションを起こさなければならない」として、県を含め沿線自治体で統一した考えで進める方向で話し合いをしており、その後、県がまとめて東日本旅客鉄道に存続を求める要望書を提出しております。しかし、JR側は「存続してほしいという要望だけでの存続は困難である」として、「現時点では秋田支社にも盛岡支社にも地元からは何の連絡もない。動きがないので問題ない」とする強気の姿勢であることを伝えるために、2月23日、再度JR労組の2人が当市を訪れたのであります。そこで市長にお伺いいたしますが、JR側では動きによっては日本海復活の可能性もあるとした含みを持たせた発言があったことも報告の中で述べられております。県が取りまとめた要望書だけでは熱意や思いが伝わらないと思うのですが、いかがでしょうか。むしろ人情として、直接出向いてJR側と顔を合わせることで物事が成立する例も多いように思いますが、いかがですか。しかも会社側は、地元から強い要望があれば真摯に対応していきたいとして、今のところは日本海を廃止する方向で、しかも臨時列車の運行はゴールデンウィークの4日間のみとしていることなどからも、果たして、市長、このままでいいのでしょうか。小畑市長の考えを聞かせてください。いずれにいたしましても、関西と大館を直結する唯一のルートである日本海が廃止されるとなると、観光客はもちろんのこと、関西方面からの企業誘致も期待できないばかりか、地域経済はますます疲弊することが予想されます。しかも、高速道路も新幹線も通っていない我が市は、このままでは陸の孤島になってしまう可能性があります。そこで市長に伺いますが、寝台特急日本海を存続、あるいは復活させるための期成同盟会などを設立させて取り組む考えはないのでしょうか、お伺いいたします。もちろん、そうなれば秋田県知事を先頭に沿線の市町村長を従えて直接JRに出向いて仁義を尽くすことも必要不可欠であります。いずれ、小畑市長の動きに対し、多くの市民が期待を寄せております。賢明な市長の答弁を期待いたします。

次に、**豪雪対策**についてであります。この冬は5年前の18年豪雪を思わせる大雪と記録的な大寒波に見舞われ、しかも1月29日には観測史上最低のマイナス19度Cを記録するなど、かつて経験したことのない厳しい寒い冬だったと思います。また、今定例会の行政報告でも雪害状況について述べられ、屋根からの転落事故による負傷者19名、住宅などの損害15件、農業用パイプハウスの倒壊が15棟となっており、一部では停電や倒木なども発生しておりますが、死亡事故に至らなかったのが不幸中の幸いであります。しかも、このような中、災害警戒対策室を設置し、市民の苦情や対応に追われた職員、除排雪のため夜を徹して頑張ってくれた職員の皆様に敬意を申し上げ、豪雪対策の質問に入ります。公的機関の手の届かない戸別の除排雪や屋根の雪おろしなどもまた深刻な課題となっております。市がやっている間口除雪や除雪ボランティアなどもありますけれども、ことしのように降りっ放しのときは除雪が追いつかないので

す。屋根の雪もまた心配になってきます。普段は幻想的でロマンチックな雪も恐ろしくさえ思えたことしの冬であります。特に、ことしは屋根の雪おろしなどによる転落事故が目立っており、当市でも負傷者19名、しかも雪の重みによる住宅などの損壊も15件となっていることから、何か対策を考える必要があるかと思いますが、いかがですか。ことしのように大雪に見舞われますと、除排雪や屋根の雪おろしのできない高齢者世帯やひとり暮らしなどは大変な状況であります。例えば、業者やシルバー人材センターなどをお願いしても1週間から2週間待ちの状況。しかも、屋根の雪おろしや除排雪などの料金も大きなばらつきが目立ち、あげくの果てには弱みにつけ込んで1戸当たり10万円という多額の請求をされ、泣き寝入りしている高齢者もいると聞いています。もちろん屋根の面積の違いや排雪の量の違いにもよりますが、このような問題を解決するための手だてとして、私から2点について提案申し上げます。まず1点目は、雇用の確保という観点から申し上げますが、建設業社などは冬場は仕事がないので困っています。そこで、市内の業者などを登録させ一覧表をつくり、除排雪や屋根の雪おろしの時間帯と単価を市が決めて統一させるようなことができないのかどうかということがあります。こうすることによって雇用が生まれるほか、金銭的なトラブルもなくなり、安心して一覧表の中から業者を選択することができると思うのですが、いかがでしょうか。市長の考えを聞かせてください。次に2点目です。業者に排雪や屋根の雪おろしを依頼できる人はまだいいのですが、低所得者や低年金生活者にとっては負担が大変大きく、お金がなく屋根の雪おろしも頼むことができない高齢者がいることも忘れてはなりません。冬場は寒さの厳しさにも増して家計の財政もまた逼迫し、灯油代に1カ月約3万円の出費もあるという方もおられます。こうすることで、高齢者たちが悲鳴を上げています。そこで、屋根の雪おろしなどに対し、非課税世帯だけでも半額助成するような考えはないのかどうかお伺いいたします。方法はいろいろあるかと思いますが、例えば、半額助成が厳しいというのであれば、せめて1万円くらいのクーポン券で助成するなど、やる気になればいろいろな形での支援があると思うのですが、いかがでしょうか。この際、先進地の事例などを参考にしながら、屋根の雪おろしができずに困っている高齢者を守り助けるという観点からも、屋根の雪おろしに対する助成について取り組む考えがあるのかどうかお伺いいたします。

次に、**空き家条例**について質問いたします。当市では、積雪による建物の倒壊が相次いで発生していることを受け、平成21年度に放置家屋危険度調査などをもとにした空き家の適正管理を進めてきました。居住者のいない放置家屋は市内でも増加しており、特に冬期間は屋根の雪が歩道や近隣に落下するなどの問題が発生し、ことしのように雪の多いときなどは、豪雪の影響により雪の重みで建物が5件倒壊していることが確認され、また近所や地域などからも対応を求める声が上がっているのであります。そこで、空き家条例についてお伺いいたします。大仙市では空き家条例を制定し、早速2月21日、行政代執行法に基づき、空き家を所有している人に対し建物の解体を求める勧告を行ったという記事が新聞報道されているのを目にしました。

しかも、措置期間の2月29日までに応じない場合、3月1日に代執行令を出し、5日から解体を始めるといふものです。条例では、倒壊の危険性の高い空き家の所有者に解体の勧告や措置命令を出し、従わなければ代執行するといふものです。少し強引なやり方かもしれませんが、事故や問題が起きてからでは取り返しがつかないばかりか、周りの人たちにも迷惑をかけることにもなりかねない問題です。空き家条例も一つの選択肢と考えますが、いかがでしょうか。そこで市長に伺います。当市の調査によりますと、放置家屋と確認された建物は約500件。そのうち危険度別に見ると、200件は新築同様に管理されているものの、約250件は一部に破損が見られる。補修などが必要な状態であるが倒壊のおそれがあり、しかも危険性も非常に高いとされる建物が55件もあることがわかっており、当局は適切な管理を求める文書を出して対応しているようではありますが、むしろこの際、空き家条例を制定した上で対応すべきではないかと思いますが、いかがですか。市長の考えをお聞かせください。

次に、**学校給食の安全確保について**質問いたします。福島第一原発事故による放射能汚染によって多くの人々が今もなお避難し続け、被曝の恐怖の中で暮らし続けています。しかも、農産物や飲料水、食肉などからも放射性物質が検出されるなど、今、食に対する大きな不安が各地で広がっています。しかし、政府やマスコミが繰り返す言葉は、直ちに健康に影響を及ぼす放射線量ではないと言っていますが、被曝量の安全な範囲はないとも言われており、ごくわずか、微量であっても細胞内のDNAを破壊し、やがて10年、20年後にがんを発症するなどの危険性があると言われているように、体内に取り込まれた場合、放射性物質は体内に蓄積し、たとえ少量であっても長期間内部で被曝し続け、がんや遺伝子障害を引き起こす可能性が大きいとも言われています。特に子供ほどその影響を受けやすく、大人の10倍以上の影響があるとも言われており、大きな衝撃を受けてしまいました。未来を担う子供たちのことを考えると、とても人ごととは思えない深刻な問題ではないでしょうか。そこで学校給食の安全確保について伺います。札幌市の教育委員会では、昨年12月から市独自による学校給食の放射性物質検査を実施しており、実施に当たって札幌市の市長は次のように述べられております。「たとえ微量であっても放射性物質を検出した食材については、国の暫定基準値1キロ当たり500ベクレルとされているが、——このほど100ベクレルと厳しくなりますが——その基準を下回っていても、その食材は使わない」という方針を明らかにしたという記事を目にしました。しかも、札幌市の上田市長は、放射能について全国の学校の中でも特に厳しい対応をするに当たり、「安全性をめぐる国民的合意がまだ成立していない中で、影響を受けやすい子供たちの食の安全には特に万全を尽くしたい」とコメントを述べています。この札幌市長の姿勢にすばらしい感動を覚えました。これこそトップとしての使命感であり、何よりもまず市民の安全・安心、命を守るという観点からも大いに評価できると思いますが、いかがでしょうか。そこで、当市の場合、学校給食の安全食材の提供についてどのように実施されているのか、また札幌市の上田市長が食の安全に万全を期したいとする姿勢について、当局はどのような認識をお持ちなので

しょうか、あわせてお聞かせください。いずれにいたしましても、学校給食は地産地消の推進を図り、生きた教育教材として重要視されてきました。食は生きていく上での基本でもあり、大館市の未来を担う子供たちに、より安全で安心できる給食を願うものであります。

最後に、**下川沿公民館の増改築について**質問いたします。公民館施設の更新計画に基づく十二所公民館の移転改築工事が完了いたしました。2月20日から新しい公民館と出張所としての業務がスタートしております。当時は現在地か移転かということで、十二所公民館も少し長引いたようですが、成章書院をイメージした外観と秋田杉材を多く取り入れたのが特徴となっているようです。地域の方々から大変喜ばれ親しまれるコミュニティーの場として、また地域のよりどころとして大いに活用できるものと思います。そこで、この後計画されている公民館施設の更新計画によりますと、次は矢立公民館となっているわけですが、中学校の統廃合の問題が浮上していることなどから、空き校舎を視野に検討しているとうかがっています。地元からは現在地での改築を望む声が多く、なかなかこれも思うように進まないのではないかと思います。そこで、下川沿公民館の増改築について伺います。この問題については何度も質問しておりますが、昭和53年に建設された築34年の古い公民館であり、計画では矢立公民館の次に下川沿公民館となっているわけですが、この調子では矢立公民館がどうなるかによって下川沿公民館の方が早まることも考えられると思いますがいかがでしょうか、お伺いいたします。また、下川沿地区連絡協議会では、もしかして早まるのではとして増改築事業に向け下川沿公民館改築促進委員会を立ち上げ、既に走り出しているのが実態であります。しかも、毎年恒例となっている市主催の敬老会もこれまで公民館が狭いため分散して実施してまいりましたが、昨年より餅田地区が一緒に参加することになり手狭となっています。一日も早い増改築を願うものです。そこで市長に伺います。地元の長年の悲願でもあります下川沿公民館の改築について、計画より早める考えはないのかどうかお伺いいたします。市長の前向きな答弁に御期待申し上げ、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**本庁舎のあり方について**。①**市民からの意見集約について**であります。昨年の大震災を教訓とし、庁舎は防災拠点としての機能を持った従来の想定より高い強度を有する施設として整備する必要があると考え、旧正札竹村本館及び新館を改修して移転する案と現庁舎を改築する案の2案を議論のたたき台として提案したところであります。また、市民の皆様からも広く御意見をお寄せいただくため、本年1月に市役所本庁舎の耐震化に関する意見募集を行ったところであります。これまでにいただいた御意見の中には、市が示した2案のいずれかに賛成とするもの、田町球場や旧ジャスコ跡地、統合後の桂高校跡地へ建設してはというもの、将来的なまちづくりの中で決めるべきなどのほか、庁舎の建設に合わせて桂城公園の整備を求めるものなどがありました。今後、さらに多くの市民の皆様に関心を持っていただくため、再

度、意見を募集していきたいと考えております。

②**将来展望に立って慎重に進めるべき**。もっと時間をかけてということではありますが、私もそう思います。少子高齢化、人口減少が急速に進む中、中心市街地の形成も含めた今後の市のあり方を考えていく上で、本庁舎をどうするかは大きな課題であります。議員から先ほど御紹介がありました、議会においてのいろいろな条件というのを幾つかお示しになられたわけですが、私もその当時の条件を聞いて、なるほどと感心した次第であります。もしよければ、その中にもう1項目、歴史的な視点を十分に持ってという、その点も入っていればなおよかったのかと思っております。皆さんの御意見を伺いながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

③**百年の大計に立って**ということではありますが、本庁舎は昭和29年の建築であります。築後58年になりますが、考えてみれば庁舎を建築して約60年、長い歴史を十分に経て今日まで来たわけですが、今後60年もつものと考えていかなければならないということではないかと思っておりますので、まさに百年の大計に立ってというのはそのとおりだと思います。その場合に、防災拠点としてのみならず、御指摘のように都市計画的な観点等々十分に検討しながら考えていかなければならないと思っております。

④**二者択一ではなく**ということですが、まさにそのとおりであります。お示した2案は皆様に御議論いただくためのものでありまして、これをもとに議会や市民の皆様から広く御意見をちょうだいいたすためのものであり、よりよい案を出して、みんなでこれを検討していくようにしていかなければならないと思っております。

⑤**庁舎のあり方について**であります。先ほど来申しましたとおり、市民の安心と安全に配慮した防災拠点としてはもとよりでありますけれども、やはり人口減少、少子高齢化という時代の趨勢を考えると、コンパクトシティも一つの大きな観点として今後考えていかなければならないと思っております。コンパクトシティを目指す大館のシンボルとしての本庁舎のあり方についても、また市民の皆様御意見を伺いながら、さらに先ほど来申しましたとおり、議会と議論を重ねてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、**寝台特急日本海の存続について**であります。議員御案内のとおり、日本海は北東北と関西エリアを直接結ぶ交通機関としてこれまで多くの方に親しまれてきたわけであります。前の日の夕方に乗車しますと翌朝には大阪に到着するという利便性が非常に高いこと、観光・冠婚葬祭・修学旅行・進学等々、さまざまな移動手段として利用されてきたわけであります。先ほども御指摘ございましたけれども、関西に本社を持つニプロ等々の誘致企業では、社員の研修会や会議などへの移動手段としても利用されているわけで、大館駅だけで年間7,300の方が御利用されております。本市から関西圏への直通の交通機関としては、かつて大館能代空港からの大阪便があったわけですが、現在はこの寝台特急日本海が唯一の交通機関としてあるのみであり、ぜひとも存続を望むものであります。JR東日本に対してではありますが、

もちろん県が本市を含め沿線自治体の存続要望を取りまとめて提出はしておりますけれども、議員御指摘のように、今後も県や他の沿線自治体と連携して広域的な組織づくりを行い、積極的に要望活動をしてまいりたいと考えております。また、仮にダイヤ改正がこのとおりに実施されますと、関西圏とのアクセスをどう確保するのか、早急に対応策が必要になってくるわけでありまして、いずれについても検討してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

3点目、**豪雪対策**についてであります。本市の高齢者世帯数は、昨年7月1日時点で、ひとり暮らし世帯3,246、高齢者のみの世帯3,520、合わせて6,766世帯となっております。市では高齢者世帯への除雪支援事業として、軽度生活援助事業、地域ふれあい除雪支援事業を実施しており、また、社会福祉協議会では、除雪ボランティア、ハチ公スノーレンジャーによる除雪支援を行っているわけでありまして、本年度はこの3事業で合わせて1,000世帯以上を支援させていただいております。地域における共助——ともに助け合うということが発揮されるなど、冬の高齢者世帯への支援に一定の成果を上げることができていると思います。しかしながら、御指摘のように屋根の雪おろしについてということになりますと、これらの事業では対応できないわけでありまして、秋田県内では北秋田市と湯沢市が、市民税非課税の65歳以上の高齢者世帯に対して、1世帯当たり年4万円を助成するなどの事業を実施しているわけでありまして、建築基準法におきましては、屋根の雪おろしというのは一定の前提のもとに設計しているわけでありまして、これが屋根の雪おろし禁止という条項で基準法に明記されていれば、それなりの強度を持った住宅も可能なわけですが、現在は屋根の雪おろしを前提とした基準法になっているためにこのような問題が発生すると思います。そのため、根本的な解決方法といたしましては、屋根の雪を滑り落ちやすくするさまざまな改良なり、また高齢者住宅のリニューアル補助等もございますし、こういった事業を実施しまして、仮に雪どめをつけたにしても屋根がもつような改修をしていくなり、さらにもっと完全には無落雪化等の方法もあるわけでありまして、しかし、隣家との雪の問題というのは常に絶えないわけでありまして、仮にそういった隣家との雪の関係になったときに、どうしても解決できない問題が幾つか出てくるわけでありまして、実際に、この屋根の雪おろしの事業の場合に、排雪も含めてやらなければ暮らしていけないという御家庭もいらっしゃるということをお聞きしております。そのために、今議員御指摘の2点、業者選択の際の情報提供をもっとやって、できるだけ安心して頼める環境をつくっていくこと、これも早速実施すべきだと思っております。それからまた補助をどうするかということになりますけれども、助成に関しては財政面の課題等がありますので検討を必要とします。それからまた緊急時、どうしてもすぐに来てくれと、屋根がギシギシ音がして大変だという場合には、今でも直ちに対応するようにしておりますけれども、それも十分に高齢者世帯に周知するよう努めてまいりたいと思っております。いずれ、一筋縄ではいかないなかなか大変な問題でありますけれども、これからは皆さんが安心してお住まいいただけるよう全力を尽くして頑張りたいと思

います。

4点目、**空き家条例**であります。実はこの原稿を用意いたしましたしてから、その後に新聞記事が出まして、さまざまな新聞の情報等が入っておりますし、プラスして大仙市において代執行した場合の費用の問題が出てきたということもあまして、少し情勢が変わってきております。一応用意した原稿を読ませていただいた後に若干つけ加えさせていただきたいと思っております。本市では、平成21年度に緊急雇用対策事業を活用しまして、放置家屋等の悉皆調査を実施いたしました。これは県内でも極めてレアなケースでありまして、相当程度私ども実態は把握しているつもりであります。特に放置家屋等のうち倒壊の危険性が高く、所有者等が判明したものについては、直ちに適正な維持管理をお願いするなど、非常にきめ細かい対応をしているわけがあります。また、現地調査後に今後の維持管理についてどうするかということもアンケートを実施したところ、補修・解体を考えているけれども費用の問題があるということで、経済的な理由で放置しているケースも大分あるということ、それが約4割に上ったということでもあります。大仙市の空き家条例につきましては、もちろん横手市も制定しているわけがあります。内容は、全般については私どもがやっているのと大差はございませんが、ポイントは、助言や指導・勧告・命令、勧告ならいいのですけれども、命令を行い従わない場合には所有者名を公表する。しかも、大仙市ではその後の代執行も可能ということなのです。ところが、皆さん御案内のとおり、建物の管理というのは所有者等が原則として行うものでありまして、仮に所有者が拒否したり不明な場合に、取り壊し費用や所有権の問題が発生するということになるわけで、これはけさの新聞にも書いているとおり、一自治体では解決できない法律の問題も当然出てくるわけがあります。ですから、これは市長会を通じて当然のことながら国に対して費用の助成措置や制度の確立を求めてまいりますけれども、仮に代執行して取り壊し費用が当然かかっても、誰も払う人がいないということになりますと、すべて市民の負担になるということになるわけで、その辺のところも当然のことながら考えていかなければならないと思っております。ですから、我々とすればできるだけ現状をつぶさに調べ、そしてまた、仮に放置家屋等が自然災害などによりまして第三者に危険を及ぼすおそれがある場合等は、実は今までもやってきましたけれども、緊急措置として一定の対応をさせていただいております。それはそれで、私どもの費用でやらざるを得ない場合も出てくるかと思っております。そういうことで、これからもこの問題には真正面から取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

5点目の学校給食の安全確保につきましては、教育長から後ほどお答え申し上げます。

6点目、**下川沿公民館の増改築について**であります。市では、公民館を防災機能をあわせ持つ地域コミュニティーの核施設として位置づけておりまして、建築年度の古いものについては順次更新する計画であります。御案内のとおり、今後は矢立、下川沿、上川沿という具合に、順番からいきますとそういうことになるわけがあります。敷地が狭隘である等の特殊事情がない限りは、現施設を可能な限り利用するリニューアル方式で私ども進めているわけがあります。

御質問の下川沿公民館の増改築につきましては、公民館の更新計画に基づきまして、地域の皆様も早期改築を目指しているわけであります。下川沿をトータルして見たときに、文教地区としてとらえて現在地での改築をベースとしまして、地元の皆さんと協議を重ねていきたいと思っております。矢立・下川沿はいずれも建築年度が古いということがありますので、条件が整い次第、いずれも改築に着手したいと考えておりますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 相馬議員の5点目の御質問、**学校給食の安全確保について**にお答えいたします。食の安全については、子供を持つ保護者の方々にとっては当然ながら関心の高い問題であり、子供の教育に責任を担うべき教育委員会としても、安全で安心な学校給食を提供できるよう細心の注意を払って取り組んでいるところであります。このことは、議員から御紹介のありました札幌市などと同じ思いであります。食材を通した内部被曝については、特に留意すべきことであります。教育委員会では、学校給食の食材について、昨年4月から産地等の安全確認をなされた食材を使用するよう各給食施設を指導しており、大館産及び秋田県産については問題がないものと認識しておりますが、万が一のため放射性物質検査の証明書を添付させるなどの措置を講じているところであります。また、保護者の皆様に対しては、給食だよりを通して食の安全に対する取り組みなどを周知しております。しかしながら、県外産の食材を購入せざるを得ない場合もあり、県ではこの4月から北秋田市の地域振興局に放射性物質検査機器を設置し、給食施設を対象とした食材の放射性物質検査を実施する予定であります。教育委員会としては、この事業を活用して給食に提供する前の段階で食材を検査し、その結果を教育委員会のホームページ上に公表することにしております。また、仮に一般食品の基準値である100ベクレル・パー・キログラムに対して、50ベクレル・パー・キログラム以上の数値が測定された場合には、さらに精密検査を行うとのことから、実質的にその食材は給食に使用されない状況になるものと考えております。教育委員会では、今後とも関係機関と連携しながら給食食材のさらなる安全確保に努めてまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

○27番（相馬エミ子君） 議長、27番。

○議長（藤原美佐保君） 27番。

○27番（相馬エミ子君） 3点ほど再質問したいと思います。1点目の庁舎のあり方についてでありますけれども、午前中も同僚議員が質問しておりましたが、市長は二者択一ではないということによっておられます。しかし、先ほど昭和29年の庁舎建設に当たる議会側との話し合いの流れについて質問したわけですが、議会は何のためにあるのだろうかとは非常に困惑しております。ということは、私たちも市民の代表なのです。どうも市長が1人で迷走しているように思えてならないのです。それに、きょうは非常に元気がないのです。ですから、もっと

元気を出していただいて、庁舎問題について当局と議会とで議論をする場が必要だと私は思うのです。庁舎建設特別委員会でもよいし検討委員会でもよいのですが、そのような形で進めていく考えはないのですか。その質問に対する答弁がさっぱり聞かれなかったのが残念でした。

それと、2点目の寝台特急日本海の存続についてでありますけれども、JR労組の方が2人、わざわざ日本海側の沿線の自治体に、会社側と折衝した中身について大館の地元ではどう思っているかということを知りたいがために訪れたわけです。そのときには副市長が対応して、アクションを起こさなければならないということをおっしゃいました。非常に心強く思いました。その後、県の方から要望書を取りまとめたということで、JR東日本に要望書を提出しておりますが、やはり要望書だけではという会社側の強い姿勢があるわけで、もう少し動きを見せないと熱意が会社側に伝わらないと私は思いました。そういうことで、期成同盟会のようなものを立ち上げ、市長からも先ほど、広域的な要望活動をこれから続けたいということをおっしゃいましたが、ぜひとも前向きにそのような形で取り組んでいただきたいということをお願いします。

あともう1つ、学校給食についてですけれども、先ほど答弁をいただいて、一生懸命頑張ってくれていると安心しましたが、なぜ私がこの質問をしたかといいますと、今回、県では放射性物質検査機器を4台購入して、県南・県北に1台ずつ、中央に2台です。これを活用するかしないかという調査に対して、検討中という学校が16校あったものですから、大館の給食はどうなっているのだろうか心配になって、きょう質問で取り上げました。そこで、もし給食の検査で高い数値が出た場合の対応はどうなっているのか、そのところをもう一度お聞かせください。以上です。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えいたします。まず、元気がないということでもありますけれども、実はこういうことなのです。私ども、できるだけ財政負担を後年度の市民に残したくないというのは皆同じだと思うのであります。そのようなときに庁舎を建てかえるということになると、お許しいただけるならば私も建築屋の一人でありますから、喜んでプランを練らせていただいたりいろいろな提案をさせていただき、最終的には市民の皆さんに、そして議会の御承認をいただいてということをおっしゃりたいのでありますけれども、何せ30億円近い財政負担が残るわけなので、そこで極めて慎重に私もお話をさせていただいているという胸中をひとつお察しいただきたいと思っております。とりわけ、委員会等を設置して議会と十分に議論するつもりはないかということですが、もちろん最終的にも途中経過も含めて、例えば必要に応じて議員全員協議会を何回か開き、場合によっては委員会設置についても議会の皆さんに御相談させていただきながら、今後の進め方を決めていきたいと思っておりますけれども、現時点においてまず今あるこの庁舎を、これは少し危ないからできればみんなが安心して働けるようにしていくために2、3億円かければ実は形だけの耐震改修というのは可能なのですが、

しかしそれでは危ないのでちゃんとした庁舎をつくりますということを市民の皆さん方に十分に御説明したり、議会の議論を通して私も答弁しながら、まずは世論の醸成を図っていく必要があるだろうと思い、こうした案を出したり議論をしたり、いろいろさせていただいているわけです。例えば2案に絞っているという言い方をすれば、2案目はどうなっているかといえば、旧正札竹村以外でどうするかといえば、これは改築だとしか言っていないわけです。どこに建てるか、この場所に建てるのか、どういう構造にするのか、場所はどこのか。それはこれからの議論なわけであります。ですから、その意味でも、私は元気がないわけではなくて、その辺のところをどうやって皆さんに御納得いただきながら、次のステップに進められるかということを胸中悶々としながら考えている次第でありますので、御理解いただければありがたいと思います。

それから2点目ですけれども、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、要望書だけではだめなので、議論だけではだめで、行動を起こしたらどうだと、そのとおりであります。ですから、先ほどの答弁で申しましたとおり、他の県や他の沿線自治体と連携して広域的な組織づくり、そしてみんなでまたJRにお願いに行こうという覚悟は一向に変わっておりません。そういうことで、我々も頑張っていきたいと思います。

3点目の給食については、教育長より御答弁申し上げます。よろしく申し上げます。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 給食の安全確保につきまして、特に冒頭にも申し上げたとおり、子供のことでありますし、議員御指摘のとおり、子供の感受性、説では3倍とか10倍以上とかいろいろな説がありますが、いずれにしても大人より感受性が高いのは確かでございますので、しかも未来を担う子供たちでありますので、より慎重に考えてまいりたいと思っております。実際のところ、この検査につきましては、すべての市の学校給食施設で活用したいと考えております。それから、検査の結果につきまして、県の検査機器は40ベクレルまで検出可能な機器だとうかがっております。誤差まで含めると40～50ベクレルだと思いますけれども、そのような検査機器で検出された場合については、給食への使用は控えていきたいと考えております。それから、検出された場合ですが、検査食材について都道府県のどこの市町村の何であるかということが明確になりますので、その産地の方にもその結果について報告し、そちらの方も改善してまいりたいと考えております。以上であります。

○27番（相馬エミ子君） 議長、27番。

○議長（藤原美佐保君） 27番。

○27番（相馬エミ子君） 今、再質問で答弁いただきましたが、庁舎問題につきましては、財政のことが一番肝心かなめですから、それは心配だと思いますけれども、それこそ庁舎が地震に耐えられない、地震があった場合どうなるのだろうという心配も、多くの市民もわかって理

解しておりますし、そのようなことで庁舎を全面改築するというのであれば、恐らく納得してくれると私は思います。ですから、余り財政のことを気にして夜も眠れないくらい心配するようであれば大変だと思いますので、そこのところは余り心配いらぬのではないか。これは市民から言われます、「思い切って新しく、財政が厳しければ少くとも税金が高くなってもしょうがない」と、こういうことを言う方も中にはおりました。そういうことで、もう少し自信を持って前向きに頑張ってもらいたいということを要望します。それから寝台特急日本海ですけれども、どうしても復活できないといった場合の対応として、今のところゴールデンウィーク4日間だけと向こうは言っているわけです。これでは地域にとってかなり、特に大館が一番寝台特急日本海を利用している、そして一番打撃を受けるのはここではないかということをしてJR労組の方々が心配しておりました。あの利用状況を見ましてもそうだと思います。そういう観点からも、せめてお盆とお正月だけでも臨時列車を走らせてほしい。そうでなければ車両を、10両編成を半分にしてでもできないのかということまで突っ込んで、関西と大館を結ぶ直通的な日本海を守っていただきたい。復活のためにぜひ市長には立ち上がって頑張ってもらいたい。そのことを要望して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（藤原美佐保君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔26番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○26番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。午前中の質問とダブる項目もありますけれども、市民にもわかりやすく、そして丁寧な答弁をしていただきますようお願いいたします。野田内閣が閣議決定した2012年度予算案は、浪費をさらに拡大する予算案となりました。民主党が、国民の生活が第一、コンクリートから人へ、無駄を削れば財源はある、4年間は消費税を上げないとしたこの選挙スローガンは、すべて投げ捨てられました。この予算案決定に続いて、1月6日には消費税率を2015年までに10%に引き上げることを柱とした社会保障・税一体改革素案が政府与党の社会保障改革本部で正式決定されました。来年度予算案は、この一体改革に向けた第一歩を踏み出す予算案とも言えます。私たち日本共産党は、消費税を増税しなくても財源があることなどを具体的に示しながら党の提言を発表しました。この提言につきましては市長にも届けさせていただきましたので、ぜひ市の施策にも反映させていただきますようお願いいたします。それでは、順次質問いたします。

新年度から中学校で武道等が必修科目になりますが、その問題点や課題についてお伺いいたします。これについては、午前中の佐々木議員への答弁も聞いておりますけれども、改めて答弁をよろしくお願いたします。文科省は2008年3月に中学校の学習指導要領を改訂しました。体育の授業に武道・ダンスを取り入れ、武道につきましては柔道・剣道・相撲の科目の中から1つを選び、1、2年生は必修で、3年生は球技との選択になるというものであります。ところが、ここに来て柔道の安全性が大きく問われてきました。文科省の外郭団体である日本ス

ポーツ振興センターが毎年発行している「学校の管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点」というものを先ほど佐々木議員も紹介していましたが、名古屋大学の准教授が過去28年分を分析しています。その分析したところでは、柔道では114人が死亡し、275人が脳障害を初め重い障害を負う事故が続いてきたことがわかりました。この数字には民間の道場などの事故は含まれておらず、公になっていない事故も少なくないそうです。また、最近10年間の中学校部活動における死亡確率も柔道が飛び抜けて高いことが判明したそうです。なぜ柔道でこうした重大事故がなくなるのでしょうか。一つには、安全配慮に欠けた指導者の姿勢があると指摘しております。重大事故に多い頭部の損傷は、頭を直接打たなくても脳が激しく揺さぶられることで起きる場合があるとのこと。それは加速損傷と呼ばれる症状だそうですが、これまで指導者の多くはそうした認識がなく、起きた場合の対処法も知らないままだったそうです。そこで、1点目としてお伺いしますが、**教育的指導や体力向上等の指導ができる教師が各学校にいるのでしょうか。また、指導教師が男女ともにいるのであれば男女別々の指導になるのでしょうか。さらに、各学校の設備は整ったのでしょうか。**

4点目は、**相次いでいる柔道事故に対し安全対策はとられているのでしょうか。**その対策はどのようなものなのでしょうか。前段の1点目に、重大事故の一つに安全配慮に欠けた指導者の姿勢があると述べましたが、もう一つ事故の温床になってきたのが、指導や練習の名のもとでまかり通ってきた体罰やしごき・いじめです。根性をつけると有段者——段を持っている人だそうですが、有段者の指導者が何度も投げ飛ばしたり、上級生が初心者の後輩に危険なわざをかけることなど、このような例は枚挙にいとまがないというものです。実際の授業でもふざけてわざをかけて事故を起こせば、子供が被害者だけではなく加害者になる可能性もあります。しかし、文科省は学習指導要領の中で、頭部損傷に至る危険性が最も高い大外刈などの投げわざを1、2年生の学習内容の例に挙げているとのことですが、本市もこのようなわざを行う予定でしょうか。新年度から行われる武道の必修化の問題点などについては、過日、NHKのクローズアップ現代でも取り上げておりましたが、30分の放送内容を見ただけでも、これはまだまだ時間をかけて指導者を育成してから必修化すべきではないかと思われました。その30分の放送内容を見ながら背筋の凍るような思いをしました。必修化を前に各地で講習会が開かれているようですが、全く柔道に縁がなかった先生たちは、事故がないように教えられるのか不安を隠せないようです。昨年、新聞赤旗には「なくせ柔道事故」を連載しましたが、党の衆議院議員が文部科学委員会で質問したように、これまでの事故を医科学的に解明し、再発防止策を立て、指導者研修を行うことは必修化の前提だと思います。

そこで、5点目としてお聞きします。指導要領の体育の目標には「運動を適切に行うことによって体力を高め、心身の調和的発達を図る」とありますが、今の状況はその真逆だと言っても過言ではないと思います。**条件整備が不十分なまま実施せず、必修化の延期を求めることが大事だ**と思いますが、教育長の率直なお考えをお聞かせください。

次に、子供の医療費についてお伺いいたします。秋田県は現在、子供の医療費助成を就学前まで対象にしていますが、これを2012年度から小学6年生まで拡大することに方針を決めました。長年この対象年齢の拡大や所得制限の撤廃などを求めてきた私どもとしましては、大いに歓迎するものです。また、年齢の拡大とともに所得制限も緩和するとの方針で、対象児童もふえることになり、保護者の方々からは喜びの声も聞こえてきます。そこで、本市としましては、**県の子ども医療費無料化拡大にプラスして、他市町村でも実施しているように中学校卒業まで拡大すること**を求めたいと思います。例えば、このたびの県の対象年齢拡大とともに、さらに中学校まで拡大する方向を示した自治体があります。近隣では小坂町が、今現在も所得制限がなく自己負担もなかったものをさらに中学3年生まで対象年齢の拡大を決めたようです。北秋田市では、入院が既に中学3年生まで拡大されていたのですが、外来も県の拡大からさらに引き上げることが提案されたようです。本市でも、せめて義務教育を卒業するまでに拡大するべきと考えます。また、県内25市町村中、23市町村が所得制限を撤廃し、18市町村が一部自己負担を撤廃しています。大多数の市町村が実施しているということは、これが県民の強い願いであることを示していると思います。そこで、本市としましても、県に対し所得制限と一部自己負担を撤廃することで実施基準が統一できる旨を積極的に求めると同時に、まずは本市として、これらの撤廃をするよう求めます。県としては8月ころから実施したい考えを表明しております。子育て支援に本気で取り組み、子育てしやすい施策の充実が求められるものですが、市長の決断をお聞かせいただきたいと思います。

次に、**介護保険料・後期高齢者医療保険料の相次ぐ値上げ**についてお聞きします。来年度は介護保険料と後期保険料——これは後期高齢者医療保険制度の中の保険料ですが、後期保険料と省略して質問したいと思います。この後期保険料と介護保険料の値上げが重なった年度になり、高齢者は来年度からは大変です。介護保険事業計画は3年に1度の見直しが行われることに伴い、保険料も毎回引き上げられてきました。そこへ、後期高齢者医療保険制度が新設され、2年に1度の改定が実施されます。その後期高齢者医療保険制度ができて2年が過ぎ、新年度の改定と介護保険事業の見直しが重なりました。ちなみに、介護保険の1号被保険者の基準額の推移を見ますと驚きです。平成12年度から平成14年度の1期目は基準額が3万3,420円だったものが、来年度、平成24年度からは6万2,112円です。初年度と比べますと、2万8,692円の引き上げ額になります。さらに後期保険料は、初年度の均等割3万8,925円が3万9,105円に、所得割率は7.18%が8.07%に引き上げられます。その上、後期保険料の普通徴収の方が滞納して短期保険証を発行されていますが、本市では1月31日現在、37人おられるそうです。大変なことです。政権交代選挙で民主党の目玉は後期高齢者医療保険制度の廃止だったはずですが、自公政治の制度を変えず現在に至り、高齢者泣かせになっています。さて、介護保険の制度もいろいろ変わり、サービスの受け方や認定、介護度など、本当に受けたサービスが受けられない、施設入所はできない、その上保険料の値上げです。介護保険と後期高齢者医療保険

で制度は本当に複雑・煩雑です。何をか言わんやです。そこで、市長にお伺いいたします。このたびの介護保険料値上げにつきましては、財政安定化基金や介護保険事業基金の活用により保険料の上昇幅を抑制するものと介護事業運営委員会に諮問した結果、了承を得たようですが、**基金取り崩し後の年度末残高約3億9,000万円、これも活用して値上げを防止するべき**と考えます。市長、思い切りませんか。決意をお聞かせください。

なお、介護保険法の改定により、要支援者サービスを総合事業に置きかえていく制度の改変が決められたことにより、介護保険の本体とは別枠の地域支援事業の一環とされ、その費用には介護給付費の3%以内という上限がつけられることなど、低コストサービスに切りかえられることなど、またまた大変になります。そこで市長にお伺いいたします。**高齢者の保険料負担に転嫁するのはもはや限界**です。市としては、何を削ってでもまずは値上げさせないことは大前提ではありますが、**国への要請を積極的に行うべき**です。どのような要請行動を今まで行っているのでしょうか。要請した感想もお聞かせいただきたいと思います。

次に、**大雪対策、除雪・排雪等について、市民から寄せられた内容**をお知らせいたしますので、ぜひ来年度の雪対策に生かしていただきたいと思います。まず、ことしのしづは異常であります。そして、観測史上最も低いマイナス19度Cという数字には驚きました。しかし、人間は少しずつその環境になれてきますので、寒いイコールマイナス19度Cとは思わなかったはずです。まさか大館でマイナス19度Cとはです。ことしは降雪時期も早く積雪量も多く、強いしづの中、市民は雪と寒さの格闘に本当に疲れておりました。それでも家の周りは何とかがして片づきたいと老骨にむち打って頑張っている方を見ると、おったたなければいいなど何度も思うような光景に多々会いました。このように頑張って除雪・排雪している方々でも、気づかないうちにいわゆる迷惑をかけるような行為をしていることがあると思います。そこで、市民から寄せられた多くの声の中から4点に絞ってお知らせします。まず1点目は、雨水排水用側溝のふたをあけて側溝内に雪を捨てているのをよく見かけますが、終わった後は必ずきちんとふたをしてほしいということです。私も要望のあった場所を見に行きましたが、なるほど、ふたはあけっ放しで、スコップや目印のようなものを立てている方もおりました。しかし、中をのぞきますと、慎重146センチメートルの私だったら胸のあたりまで来るような深さの側溝です。「その側溝の近くを小学生が通学のため歩いていることを考えると不安になる」と保護者の皆さんが思うのは当然です。ぜひ各家々に対し**側溝のふたをあけたままにしないようチラシ**を届けるなり、パトロール中に見かけたら市として危険ですと対応していただきたいのです。「広報には載せてある」だけではだめです。くどいようですが、**市として対応すること**をお願いするものです。

2点目は、**信号機のない十字路やY字路など、視界が遮られて危険だ**というものです。これはもう皆さんもあちこちで経験されているのではないのでしょうか。パトロールするに当たっては、軽自動車などでの確認も必要だと思います。

3点目は、**子供目線での対応**をしてほしいということです。特に歩道等も含め圧雪対策をすることです。これにつきましては、除雪の仕方もあるとは思いますが、業者対応も重要ではないでしょうか。

4点目は、**高齢者・ひとり暮らし対策**についてであります。現在、本市の高齢者対策としては、非課税世帯への補助事業はあるものの、ほとんどが自己対応です。間口除雪事業もありますが、現在この事業には415世帯が登録しているようですが、町内の皆様方は大変御苦労されていることと思います。今回寄せられた御意見の中には、年齢別の対応だけではなく、家のつくりや身体の状態なども勘案して対応してほしいということです。いずれにしても雨や風と違い、雪は隣近所との関係もあり、思いどおりにできないということが実態です。これらはほんの一部ではありますが、雪国に住んでいる以上、隣近所とも仲よくしながら、できないときは遠慮なく行政の助けをかりることができるよう、きめ細かな配慮・対応が求められると思います。もっともっと市民の声を吸い上げ、安心して雪の時期を過ごすことができるような対応等について市長のお考えをお聞かせください。

次に、**中学校の統合問題**についてお伺いいたします。一昨年から矢立・花岡・第二中学校の統合が打ち出され、3地区においては説明会が順次開かれてきました。そこではさまざまな意見や要望が出されましたが、その中には不安な声や統合しなくてもいいのではなどといった声が多く寄せられていました。私もその都度参加しましたが、若い人たちの考え方がしっかりしていることに安心したり驚いたりしました。統合することはその地域にとって大問題です。地域の衰退にもつながりかねません。しっかりした対応をお願いするものです。さて、この中学校の統合を進める背景等、教育委員会の提案では、少子化に伴う生徒数の減少、学校規模の縮小や市の財政圧迫による予算の縮減などが挙げられています。確かに、少子化が進んでいることは数字の上からも明らかです。しかし、今後、国や自治体がともに少子化に歯どめをかける施策を行うことによって、数年後から徐々に回復することも見込まれるはずですが、私としては、今ある学校の人数・規模の方が理想的だと思っております。それは、1クラス15人くらいですと先生たちの目も届くし、わからないところをじっくり聞くこともできます。そして、先生や職員の皆さんとも触れ合うことができます。これは、教える側の先生たちにとってもよいことではないでしょうか。しかし、学校側といいますか教育委員会としては、「ある程度の規模を持った集団の中で学校生活を送ることで、互いに切磋琢磨——よく聞かれる言葉ですが——互いに切磋琢磨し、人間関係力を高め、自己の可能性を掘り起こし、自立の気概を持って社会を生き抜く資質を向上させることが必要と考え、環境の適正化を推進する」と、このような内容で説明しています。このように説明されますと、皆さん本当にそのとおりだと思わせられると思います。だから、このたびの説明会でも、多くの反対の声もなく要望等がいろいろ出されたものと思います。そこで今後は、**保護者の方や地域の皆さんから出された要望等**につきましては、**最大限尊重し実現できる**よう対応に努力していただきたいと思っております。今ま

でと環境が変わることにつきましては、児童生徒はもちろんのこと、保護者の皆さんにとって大きな不安です。「財政の逼迫による」などの文言は使わず、安心して通学できて、安心して勉強ができる環境を整備することが最重要と考えます。教育長、いかがでしょうか。

次に、瓦れき処理についてお伺いいたします。3月11日の東日本大震災が起きてから間もなく1年を迎えます。地震による揺れの怖さ、津波の怖さ、その津波の破壊力の恐ろしさ。さらに、それよりはるかに、はるかに恐ろしい原発の被害。その原発による被害は、風評被害も含め日本全国に広がったと言っても過言ではないほどです。本市では言うまでもなく、高い数値の放射性セシウムが入った焼却灰の搬入で、近隣市町村も含め大きな不安に脅かされました。その後の市民運動や市の対応などにつきましては改めて述べるまでもありませんが、市民の運動は大きく発展しました。私たちも高橋ちづ子衆議院議員とともにエコシステムさんへ聞き取り調査、現地調査などを行いました。その焼却灰については、現時点では搬入にストップをかけている状態です。ところが、今度は被災地からの瓦れき処理について、本市でも検討したい旨の報告が市長から行われ、市民の間では新たに大きな不安が広がり始めています。このような中、市長は市民に対し瓦れき受け入れについてどのような方向を示すおつもりなのかお聞きするものです。私は、**瓦れき処理については、放射性物質を拡散させないことと市民の不安を払拭するためにも、慎重な上にも慎重な対応**をしていただきたいということを最初にしっかり述べておきたいと思えます。さらに、3月11日以降の一般質問でも繰り返し述べてきたところでありますが、ここでも再度述べるものです。それは、放射性物質に汚染された廃棄物は福島原発事故に起因したものであり、東電と政府に責任があるということです。その政府と東電の事故以降の対応に住民は強い不信感を持っています。その不信感を取り除かないまま被災地以外での処理を各自治体に要請することは、政府の責任を放棄するものであり、住民間のあつれきを引き起こすことにもつながります。そこで市長は、まず改めて政府に対し、政府と東電が責任を持って方向性を示し、財政措置を行い、懇切丁寧に住民に働きかけて、政府と東電の責任で実施方を求めることこそ積極的に求めるべきです。このことを改めて要請するものです。さて、昨年7月に本市に搬入された焼却灰事故以来、本市におきましては、市民の間でさまざまな運動が行われてきました。運動の中身としましては、放射能問題を深刻にとらえ、こうしては行けないと真剣に考え、勉強会、講師を呼んでの講演会等を行い、現地も視察し、自分たちにできることは何かと模索し、広範な市民に呼びかけながら頑張っています。その中でも、多くの若い人たちのエネルギーと正義感あふれる行動には心から敬意をあらわすものです。学習などのほかに、瓦れき処理してやらなくても支援の方法はたくさんあるはずだとも訴えています。このような市民・住民の方々にこたえるためにも、市長も施策などまず提示すべきではないでしょうか。私もこの間、放射能や放射線防護学や原子力工学など専門としている方々の講演を聞いたり、資料を読んだり、NPO法人の方のお話を聞かせてもらったりしましたが、その都度、初めて聞く言葉などがたくさん出てきました。これらのことをすべてこの場

で読み上げたい衝動に駆られますが、それは不可能なことです。ある大学教授が講演した一文を紹介します。「3月19日、当時の枝野官房長官は、『放射能で汚染されたホウレンソウを食べても直ちに健康に影響を及ぼすものではない』と繰り返し言いました。それは、すぐにおなか痛くなるとか吐き気がするとか、あるいは下痢をするなどの症状はありません。しかし、10年、あるいは20年たってがんを患い、命を落とす危険があるということであり、これが直ちに健康に影響を及ぼすものではないという意味であり、放射線被曝によるスローデス——緩やかな死と言うそうです——の恐怖です」と、このように言っています。このスローデスという言葉に私は強いショックを受けました。スローデス——緩やかな死、これは若い人たちにとってはものすごい恐怖です。だから、このスローデスの恐怖から逃れるためにも、このスローデスが起きないようにするためにも、低い数値であっても受け入れない、拡散させないことを表明すべきだと思うのです。最後に、改めて市長に提言させていただきますが、ドイツ放射線防護委員会も日本に対し移動計画の中止を勧告しているように、まずは拡散させないという立場を貫くことです。なお、瓦れき受け入れに関しては市民の間でも温度差があることは確かです。しかし、受け入れて応援したいというのも本当に善意からであると思います。さらに受け入れないでほしいと思っている方もまた善意からです。それは少しでも危険なものを拡散させないで、きれいな大館を残し、その地域で支援できることを行った方がよいという思いだと思います。だからこそ、本市では時間をかけても、慎重な上にも慎重に対応すべきです。市長も本音の答弁をお願いいたします。

最後に、子育て新システムについてお伺いいたします。政府の子ども・子育て新システムは、国民の願う方向と大きくかけ離れていると思いますが、市長はどのように認識されているのでしょうか。2月7日に開かれた厚生常任委員会では、平成24年度の保育園の定員を現行から85人増とする方針が報告されておりました。しかし、85人ふやしたとしても待機児童はまだ50人発生する見込みであるというものであり、本当に深刻です。この子ども・子育て新システムにつきましては、いろいろな問題点があるということをお場で申し上げたいと思って原稿に書いてきましたが、時間が迫ってきましたので内容は省略させていただきます。市長はこの子育て新システムについて十分勉強されていると思いますが、これについての市長のお考えをお聞きしたいと思います。これで、私の一般質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目の、新年度から中学校で武道等が必修科目に。その問題点や課題についてであります。後ほど教育長からお答え申し上げます。

2点目、県の子ども医療費無料化拡大にプラスして、他市町でも実施しているように本市でも中学校卒業まで拡大をということではありますが、現在、県の福祉医療費助成事業のうち子供の医療費助成は、未就学児の入院及び外来医療費について、自己負担額は1回1医療機関当た

り1,000円を上限とし、父または母の所得制限額を267万2,000円として実施しております。今回、県が2月定例会で示しております子供の医療費助成の拡充案は、対象を未就学児から小学校卒業まで、父または母の所得制限額を460万円に引き上げようとするもので、詳しい内容については3月中旬に開催予定の全州市町村担当者会議で説明されることとなっております。市では、子供への医療費助成は少子化対策の一環として、大変重要な施策であると考えており、県の医療費助成の拡充に伴う市の要綱の見直しやシステム改修等、実施に向け準備を進める予定としております。なお、市の単独事業として、所得制限を超えた世帯の未就学児やひとり親世帯の18歳までの子供についての助成を行っており、今後も継続するとともに、御質問の中学校卒業までの拡大につきましても引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目、**介護保険料・後期高齢者医療保険料の相次ぐ値上げについて**であります。①**基金の活用で値上げ防止を**、②**高齢者の保険料負担に転嫁するのはもはや限界。国への要請も積極的**にということですが、この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画における介護保険料につきましては、基準月額をこれまでより19.8%増の月額5,239円とする条例改正案を本定例会に提案させていただいているところであります。このたびの介護保険料の算定に当たっては、計画期間である3年間の保険給付費の総額を、高齢化の進行等に伴い17.3%増の264億円と見込んだことや、財源に占める保険料の負担割合が20%から21%に引き上げられるなどの要因があった中において、県の財政安定化基金交付金の充当や介護保険事業基金の取り崩しにより、介護保険料の伸びを可能な限り抑えたものであります。高齢者の保険料負担の軽減につきましては、さきの秋田県副市長会議において、国への要望事項として「介護保険給付費の財源負担割合の見直し」について提案させていただいたところであります。また、後期高齢者医療保険料については、1人当たり医療費の伸びなどにより平成24、25年度の保険料が改定され、所得割率が7.18%から8.07%と0.89ポイント引き上げられることになっております。介護保険料等については、今後も市長会等を通じ、国・県に対し高齢者の負担軽減のための財政支援を強く要望してまいりたいと考えております。なお、御質問の中で、要請したときの感想はということですが、私自身、長年、秋田県国保連合会の副理事長を務めさせていただいておまして、各市町村の国保会計についていろいろと見聞させていただいているわけですが、いずれも皆さんが非常に感じられているのは、まず第一に安定した基金、将来ともに破綻を来さない、そういった事業を続けてもらいたいということ、これが第一であります。ですから、確かに負担その他について、今回の値上げ幅を見ますと、県内の市町村の介護保険料の改定状況を見ると、高いところは2,000円以上アップというところもあります。しかし、当市は867円ということで、最低限に押さえ込んで何とか実施しておりますけれども、結果としては、改定後でありますけれども、第5期の基準額の中では中位以下の金額となっております。市の中ではかなり

下の方になっております。そういうことで、それなりに努力はしておりますし、他市町村においても皆さん大変に苦しんでいらっしゃるけれども、できるだけ安定した、後期高齢者医療保険も含めまして、介護保険も含め、そして国保会計全体を何とか維持していこうということで努力されているということでもあります。なお、これからもまた、全国的な組織もございしますので、さまざまな機会を利用して、国に対しても全体に安定した財源を確保できるように要請してまいりたいと思っております。

4点目であります。**大雪、除雪、排雪等について市民の声から**ということ、まず①**危険の回避**をということですが、道路側溝は基本的に雨水排水のためのものでありますので、これまでもふたをあけての雪捨てはしないよう、市広報等によりお願いをしております。不幸にして昨年11月に、ふたの閉め忘れによる側溝への転落死亡事故も発生しております、道路側溝への雪捨てについては大変心配しているところであります。ことしの冬も、ふたをあけたままでもとに戻されていない箇所が多々見受けられたことから、ふたをあけた場合には必ずもとに戻すよう、今後も引き続き広報でお知らせしたり、除雪説明会などで周知していただくだけでなく、道路パトロールも強化いたしまして、直接私どもが出向いて、こういった現場についてはもとに戻すなり、また協力をお願いしていくようにしていきたいと思っております。事故防止には万全を期してまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

②**安全第一**に、これは**視界**であります。③**子ども目線**ということですが、この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。本市の除雪は、交差点周辺の歩行者及び車両の見通しの確保、歩道や通学路の優先実施等の6項目を基本方針として実施しております。交差点周辺は歩道との段差ができやすく、また各路線から除雪された雪が集まり見通しが悪くなりやすいため、昨年度から緊急雇用創出事業を活用しまして、臨時職員2名により小型の除雪機や人力作業で除排雪を行い、交差点の車道と歩道の段差解消や見通しの確保に努めているところであります。また、通学路の歩道除雪につきましては優先的に実施しておりますが、歩道幅が狭く作業可能な除雪機も小型に限られることから、圧雪となった場合には、機械の能力の問題もあり効果的な除雪作業が困難となる場合もあります。しかしながら、歩行者が安全に歩けるよう、除雪出動基準である降雪量10センチメートルにこだわらず、歩道の状況に応じて除雪を行い通行確保に努めているところであります。今後も、除雪車両等の更新を含め、冬期における迅速・万全な除雪により道路交通と歩行者の安全確保に努めたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

④**高齢者・ひとり暮らし対策を本気で**ということですが、高齢者世帯からの除排雪等の相談や民生委員・町内会等による見守り活動について市に通報があった場合などにつきましては、市の担当部署のほか、地域包括支援センターなどで随時、対応・相談に応じているところであります。また、緊急時などには市職員が直接高齢者宅へ出向いて除雪を行うこともあります。屋根の雪おろしや排雪など市の除雪支援事業の対象外の御相談に対しましても、除排雪を行う

事業者を紹介するなど個々の世帯の事情を伺いながら相談に応じております。先ほどもお尋ねがございました地域ふれあい除雪支援事業415世帯ということでありまして、それ以外に軽度生活援助事業、これが255世帯、それからハチ公スノーレンジャーでは今年度419世帯が登録しております、先ほど1,000世帯を超えると申しましたけれども、これも足しますと1,089世帯登録していただいたり出動したりしながら対応しております。ですから、地域ふれあい除雪支援事業だけではなく他の臨時事業もありますので、どうかひとつ御活用いただければありがたいと思います。今後も除雪支援事業の充実とさらなる周知に努めるとともに、地域における安否確認、見守り活動を推進して、高齢者世帯に対し支援してまいりますので、御理解をお願いいたします。

5点目の中学校3校統合についての基本的見解と住民要望については最大限尊重することについては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

6点目、**瓦れき処理問題については、放射性物質を拡散させないことと市民の不安を払拭するためにも慎重に**ということですが、冒頭、政府及び東電への責任追及というお話がございましたけれども、実に今回、放射性物質を含んだ焼却灰の返還に当たっての議会での私の皆様への答弁の中では、基本的に一自治体では解決できない問題が幾つかある、それが特にこういった放射性物質を含んだ焼却灰については一自治体だけでは解決できないということで、とりあえずお返しさせていただくということをお願いしたわけで、私自身も政府及び東電へこれらの解決について早急に対応するように要望してまいりたいと思っております。さて、震災瓦れきの受け入れについてでありますけれども、御心配の向きは十分私どもも承知しております。放射能による汚染の有無や、どういう形状をしているか等の情報をまず収集し整理した上で、受け入れが可能か検討するとともに、もちろんそれ以降の処理について周辺環境に対する影響についても検証してまいりたいと思います。また、対象となる瓦れきについては、本市におきましても直接現地に職員を派遣して、放射性物質の有無などについて十分調査して、その結果をまず皆様に公表したいと考えております。最終的には、燃焼試験により安全性を確認した上で、議会と市民の皆様へ御相談申し上げ、市民に不安を与えることがないように十分に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

7点目、**政府の子ども・子育て新システムは、国民の願う方向とかけ離れている。市長の認識はと、**時間がなくて、市長は十分勉強していると思うがという話でしたが、書いてある目的の点は、基本的にはそんなにおかしい目的ではないと思います。このシステムについては、すべての子供への良質な成育環境をと、子供を大切にする社会、それから出産・子育て・就労の希望がかなう社会、それから仕事と家庭の両立支援、そういうことができる充実した社会、それから雇用の創出、女性の就業促進、こういったものは誰も反対する人はいないと思うのであります。ポイントは、その新システムによって実現されるものということで挙げている幾つかの施策があるわけですが、それらの施策が果たしてこれらの目的にかなうような形で

結果として実施されるかどうかというところがポイントだと思うのであります。ちなみに、この新システムの法案が今国会に提出されたところでありすけれども、果たしてどれだけの議論がされてくるか、例えば、特に新システムの柱と言われております総合こども園については、その位置づけのとおり幼稚園と保育所両方の長所を持ち合わせて、就学前児童の教育と保育が充実するということであるならば大歓迎であります。しかしながら、過疎化の進行によりまして、児童が少なくなっている地域とか、待機児童の多い地域とか、地域の実情はさまざまでありまして、全国どの地域に住んでいても必要な保育や就学前教育などを等しく受けられる仕組み、果たしてこれが担保できているかどうか、これは十分に検証されなければいけないと思います。それからまた、国と県・市町村の役割分担、さらには財政負担等につきまして、まだまだ詰めるところが多々あるのではないかと思います。ですから、十分に中身をこれから我々も検証していく必要があると思います。また、現在の幼稚園・保育所などと同様に、子供を健全にはぐくむための社会的責任を果たすという重要な役割を担うわけで、その場合に多様な事業主の参入というのが出てくるわけでありすけれども、しからばどの程度の責任を果たせるか、その辺のところも慎重に判断していきたいと思っております。ですから、国の動向を見ながら、未来を担う子供たち、そしてまた健やかな成育と保護者への子育て支援のためにも、あらゆる機会に、今後すべての保育園等で質の高いサービスを実施できるように私どもも最大限頑張っていきたいと思っております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 笹島議員の1点目の御質問、**新年度から中学校で武道等が必修科目に。**その問題点や課題についてにお答えいたします。①**教育的指導や体力向上等への指導ができる教員について**であります。本市の中学校では、柔道の指導に関して10年以上前から選択科目として取り組んでおり、県教育委員会主催の研修会で研修を積んだ教員が各校で指導しております。

②**男女別に指導するのか**については、体育の授業は従来から男女共習で実施しており、これまで多くの女子も柔道を選択して取り組んできたという実績がございます。そこでは性別にかかわらず、個々の技能レベルに応じた指導がなされておりますが、ペアで練習する場合には同性同士で行うなどの配慮をしております。

③**施設の整備**については、各中学校とも体育館に規定に従った畳等を準備して柔道の授業を行っておりますけれども、大規模校である第一中学校と東中学校につきましては、専用の武道場で柔道を行っております。

④**柔道事故の安全対策**につきましては、柔道に起因した重大事故発生率の高さに関しては認識しておりますが、そのほとんどは佐々木議員や笹島議員からも御指摘ありましたように部活動時における事故であり、その原因といたしましては先ほど述べられたとおりであります。それはそれで対応しなければならない問題だと認識しております。一方で、柔道の授業における

重大な事故はほとんど発生しておらず、大館市も10年以上柔道の授業を実施しておりますけれども、そのような重大事故は発生してございません。また、授業では、これまでも大外刈の禁止等の安全対策に基づいた指導がなされてきました。さらに、必修化に備え文部科学省では、安全な柔道の指導方法を示した教員用の「柔道指導の手引」を作成し、3月中旬をめどに配付されることから、この手引きを活用し事故防止を徹底させてまいります。

⑤**必修化の延期も必要あるのでは**ということについてであります。以上申し述べたとおり、大館市においては施設・設備及び人的指導体制等の条件は整っているものと判断しておりますが、これまで以上に事故防止に努め、柔道の技能を身につけさせるとともに、柔道を通して伝統や文化を尊重する心もはぐくみたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

続いて、5点目の**中学校3校統合についての基本的見解と住民要望については最大限尊重すること**についてお答えいたします。大館市教育委員会では、平成20年5月、学校教育環境適正化検討委員会を組織し、今後10年間における大館市立小・中学校の将来構想の検討を行い、平成21年3月、学校教育環境適正化計画（素案）を策定いたしました。この素案に基づき、中学校区としては第二中学校と矢立中学校・花岡中学校の統合について、保護者や地域の方々を対象として説明会を開催してまいりました。説明会においては、統合を推進せざるを得ない社会的背景と教育的必要性を説明するとともに、統合に係る基本的考え方として次の4点を保護者の方々にお伝えしてまいりました。1点目、生徒数が限りなくゼロに近づき、その学校の歴史や伝統、パワーもろとも消滅してしまうことだけは絶対に避けたい。2点目、子供たちの能力を最大限伸ばし、将来ふるさとを支える人材として地域にお返ししたい。3点目、一定以上の集団人数を維持し、その中で切磋琢磨させることにより社会で生きていく力を鍛えたい。4点目、先ほど議員から、地域から学校を失うことは大変なことという御指摘がございました。そのとおりでございます。そのため、それぞれの学校の伝統とパワーを統合し、矢立・花岡・釈迦内地区全体をふるさととする「新たな学校創り」を行う形にしたいという方針をお話ししてまいりました。この4点につきましては、これまで開催いたしました説明会においても異論はなく、保護者の方々に御理解をいただいたものと認識しております。また、3地区の説明会では、保護者の方々から、スクールバスの運行、通学路の安全確保、新しい校名・校歌・制服の制定、グラウンド等の整備などの要望が出されております。これらにつきましては、保護者の代表を交えた統合推進委員会（仮称）を組織して検討し、教育委員会だけでは対応できない課題についてはともに関係機関に働きかけるなど、地域と一体となって新しい学校をつくり上げてまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（藤原美佐保君） 26番。

○26番（笹島愛子君） まず、教育長にお聞きしたいのですが、テレビのクローズアッ

プ現代では、教師の不安というものがほとんどの時間を割いて取り上げられていました。教師も不安だと思いますけれども、やはり一番不安なのは親だと思ふのです。ですから今、大館市ではそのような指導ができる先生たちがいるという話がありましたし、大館市ではそういった事故が起きていないということを言われましたけれども、表に出ていないということもあるかもしれません。そこのところは十分配慮していただきたいと思ふます。それで、実はことしに入ってから私のところに匿名のはがきがまいりました。おじいちゃんなのかおばあちゃんのかわかりませんが、文言を見ますと、今度授業で柔道が行われるようだが、息子は授業の時間にわざ、「わざをかける」のわざと言って、プロレスのように殴られたりしてつらいことをされました。学校に言っても、見て知らないふりでした。この後、孫が心配ですと書いていますので、多分おじいちゃんかおばあちゃんではないかと思ふます。やはり、この柔道の問題については、専門家の方も指摘しているように、ぜひほかのスポーツとは違うのだということで、指導者が直接子供の命を左右しかねないというスポーツであることを認識していただいて安全な指導ができるように、これはお願いしておきたいと思ふます。教育長に改めてお考えをお聞きしたいと思ふます。

次に、市長にお聞きしたいと思ふます。県が行う子供の医療費無料化拡大については、中学校まで市としても検討したいということをお聞きしましたので、本当に積極的に検討していただきたいということをお願いしておきます。これは答弁はいりませんが、検討するという答弁をいただきましたので、まずよかったと思ふますが、実施できるようによろしくお願ひしたいと思ふます。

それと、瓦れきの問題についてですけれども、市長ははっきりやるとは断定したわけではありませんので、やるとしたらどうということかと聞く質問の仕方はしたくないと思ふます。それで、市民に対しても説明会を行うということをよく言っていますけれども、私は何度か質問しましたが、焼却灰のときも市長は1回だけ説明会に出席しましたけれども、その後は担当の方が全部出席していました。この放射能の問題については、本当に初めて経験することでありまして、大館市にこの放射能を含んだ焼却灰が入ったということで、市民は本当に、言葉は悪いかもしれませんがパニックになった状態なのです。それを市長は、やはりみずからが出て説明をすべきだと思うし、これからこの瓦れきの問題について、もしやるとか、こういった方向で検討したいということ市民に説明するのであれば、市長が来て直接説明をしていただきたいと思ふますので、この点については、ぜひよろしくお願ひしたいと思ふます。それから、私は以前の新聞報道を見ていなかったのですけれども、知事が極端なことを言う人という記事であったのですけれども、「極端なことを言う人の話ばかり聞いているとものを間違ふ。一般の県民の皆さんはきちんとものを考えているので、そういう方の理解があれば余りちゅうちょする問題ではない」という記事を見たときは本当にまず驚きました。一般の県民の皆さんはきちんとものを考えている、皆さん本当に真剣にものを考えています。こういった発言は本当に

慎まなければならないと思いますけれども、市長におかれましては、本当に慎重な上にも慎重にこの問題については対応していただきたいと思います。それで、やると言っていないものに聞くのは何ですけれどもと言いましたけれども、1つだけお聞きしておきたいと思います。今現在、雪沢にあるクリーンセンターのバグフィルターというのは、放射性物質に対応できるものではないと思いますけれども、これについてはどのように思っているのでしょうか。焼却による濃縮率が最高33.3%というような数値も出ているわけです。少ない数値でも総量が問題だと思うのですけれども、このバグフィルターについてだけの状況をまず教えていただきたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 最初に私の方でその点にお答えして、後で教育長の方から答弁してもらうことにしまして、あくまでも仮定の話ですけれども、バグフィルター、あのような種類のフィルターが一番集まりやすいわけでありまして、つまり、焼却残渣よりも焼却灰のフィルターの方に放射性物質が一番集まりやすいわけでありまして、そういったものを仮にやるとすればということでの答えになるわけでしょうけれども、当然何回か試験をしてみて、その結果を皆さんにまず発表するということになると思います。例えば、大館市の場合は45トンが2基あります。しかし、実際の焼却能力というのは、外からの分を受け入れるというのは極めて大変なので、せいぜいやっても10%くらいかなと、そして市の一般廃棄物にまぜて仮に焼却するとすれば、それなりの数値が出てくるとは思いますけれども、もし私どもが日ごろ扱っている一般廃棄物とほとんど差がないものであれば、私はそれなりに市民の皆さんに安心していただける数値が出てくると思います。いずれ、これはあくまでも仮定の話でありまして、仮にやるとしても十分な試験を行って、その結果を市民の皆さんに発表するという手順を踏んでいくのが妥当ではないかと考えております。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 再質問がございました柔道の指導に関する御質問でございますが、教師の不安というようなことで全国的な調査をすれば、NHK等で出てきたような数値になると思いますが、そもそも選択で柔道を取り上げていない地域も多くございますので、恐らく数値的にはそうなると思います。ただし、大館市では不安を持っている教師はほとんどおられないはずで、それから、親の不安ももちろんそのとおりでございます。あのようなNHKの放送を見たり、またはほかの報道を見たりして、死亡率が高い、重大事故の発生率が高いということは、それは親としては当然不安になるのは当たり前のことですが、決してそのような危険な状態で授業をやるのではないということを、親御さんが安心できるような情報を学校からきちんとお示ししたいと思っております。それから、柔道の授業でプロレスわざまがいのものをか

けられてというお話でしたが、もちろんあってはならないことであるし、そのことを学校に申し出たけれども知らないふりというような表現でしたけれども、もしそれが事実であれば、学校としての対応が大変まずいところであります。学校は当然それに真摯に対応すべき立場でありますし、解決すべき立場であります。そういったことがあったとすれば、大変申しわけないことと認識しております。それから、3点目の今の問題なのですけれども、格技に名を借りてと、当然体が接触するスポーツですので、しごきとかいじめ・暴力まがいのことが発生する可能性も高い競技であることはそのとおりでありますので、ますます指導者は十分観察指導を行いながら、格技がやる目的と反対のことをやられているわけですので、そういうことが絶対にないように指導するよう、教育委員会としても各学校に指示してまいりたいと思います。どうかよろしく御理解願います。

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後3時12分 休 憩

午後3時22分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

齊藤則幸君の一般質問を許します。

〔16番 齊藤則幸君 登壇〕（拍手）

○16番（齊藤則幸君） 公明党の齊藤則幸でございます。質問に先立ちまして、この3月末をもって退職される職員の皆様、本当に長い間御苦労さまでございました。これからも健康には十分留意されまして、今までの経験を生かし、市勢発展のために御尽力いただければと思います。それでは、通告に従いまして、順次質問に入らせていただきます。

初めに、東日本大震災から1年、地域防災計画に女性の意見は反映されているのかということについてお伺いいたします。間もなく東日本大震災から1年になろうとしています。あの震災以来、全国の自治体では防災計画が見直しされてきました。また、地域の男女共同参画センターなどが中心になって、女性の意見や視点を反映した女性のための防災パンフレットを作成する動きが広がっています。例えば、横浜市男女共同参画推進協会と横浜市市民局が共同で作成したパンフレットでは、「わたしの防災ノート」に、支援活動が本格化するのは3日後として、3日分の非常食・飲料水・薬など必要なものを備えるように促し、さらに化粧ポーチにおさまる防災グッズとして、携帯ラジオ、簡易トイレ、アルコールティッシュなどを挙げ、自分なりの必需品をバッグに持ち歩くように提案しています。また、大分県で作成した「女性の視点からの防災対策のススメ」には、1. ひとり暮らしの女性や高齢者・障害者・乳幼児のいる家族などの状況に応じた間仕切りなどの配慮、2. トイレの設置に当たっての女性や子供の安全・安心に配慮した場所や通路の確保、3. 男女別の更衣スペースの確保、4. 女性用洗濯

物干し場の確保などを求めています。また、避難所での集団生活負担が女性に集中する傾向があることから、生活者の視点に立ったニーズが把握できるよう、女性の意見を積極的に聞くことの必要性を述べています。さて、本市の防災計画について、防災知識の普及計画の中に大事な点が3点述べられています。その1つ目が災害時要援護者について、2つ目が避難者のプライバシーについて、3つ目が女性の視点からとらえた支援であります。そのどれもが重要な点ではありますが、このたびの大震災を踏まえつつお伺いいたします。防災会議の設置は、災害対策基本法第16条及び大館市防災会議条例に基づいて設置された機関で、大館市の地域に係る防災に関する基本方針及び計画を作成し、その実施の推進を図るとともに、災害情報を収集し防災関係各機関相互の連絡調整を図ることを目的とするとあります。このたびの大震災では、避難所で暮らす人たちの苦労は並大抵のものではなかったとうかがいました。特に、女性が大変な負担を抱えていたことをうかがっております。子供の声がうるさくないかと絶えず気を使っていたこと、身だしなみがきちんと整えられなかったこと、授乳の場所がなかったこと、ゴミ袋が透明で捨てたものの中が丸見えであったこと、洗濯物を干す場所が確保されていなかったことなどさまざまなが重なり、大変なストレスを抱えていたと聞きました。さて、こうした声や要望が防災計画の中に反映されているのでしょうか。また、こうした声や意見が反映される環境になっているのでしょうか。私たち公明党では、党の女性委員会がこのたびの大震災を契機にして、女性の視点を防災に生かすため党に防災会議を立ち上げ、658の自治体から女性の視点からの防災行政総点検を行いました。本市からも御協力をいただきましたが、その結果、44%の地方防災会議に女性の登用がありませんでした。また、54%が防災計画に女性の意見が反映されておられませんでした。国の復興の基本方針には、男女共同参画の観点から、復興のあらゆる場・組織には女性の参画を促進するとあります。国でも、女性の意見や視点を国政の災害対策に反映される環境をようやくスタートさせましたが、本市においてはどうか。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**多発する自転車事故対策と自転車の利用実態について**お伺いいたします。近年、自転車による事故がふえてきております。昨年12月の地元紙に、「相次ぐ自転車単独死亡事故、安全策へ模索続く」との見出しで記事が掲載になりました。昨年7月から11月に相次いで起きた自転車の単独死亡事故の記事でした。また、最近特に多いのが、自転車と歩行者の事故であります。全国的に見ると、自転車が関係する交通事故は増加傾向にあり、自転車乗用中の死傷者数は、平成17年度で18万5,532人。自転車と歩行者の交通事故は、2009年は2,934件で、10年前と比べ約3.7倍にふえています。さらに、自転車同士の事故も、2009年が3,909件で、10年前の約4.4倍にふえています。誰でも一度は、猛スピードで走る自転車とすれ違い、冷やりとした経験があるのではないのでしょうか。こうした背景には、エコブーム、健康志向の高まりなど、さらに経済的理由で通勤手段としても自転車利用がふえていると言われております。自転車は子供から大人まで気軽に使える乗り物ですが、時には、誰もが加害者にも被害者にもなることを

自覚すべきではないでしょうか。さて、事故当事者の年齢を見ると、加害者とされる第1当事者——自転車側が中・高生、被害者とされる第2当事者——歩行者が高齢者（65歳以上）の組み合わせが非常に多いと言われています。交通社会は一定のルールによって成り立っているため、私はルールをまず小・中学生に理解してほしいと思います。最近、自転車事故により数千万円単位の賠償金の支払いが命じられた例もあります。自転車には自動車のような強制加入の自賠責保険がありません。加害者は巨額の賠償金を背負うことになります。教育現場で交通ルールとともに自転車保険についてもその必要性を徹底すべきではないかと思います。さて、公明党では、自転車の利用環境に関する提言を10項目にまとめ発表し、ことし1月に国土交通省と警察庁に申し入れを行いました。その中で、自転車事故の約7割が交差点で発生しているため、交差点に2段停止線など交差点の改善や、さらに、警察庁で平成23年10月、自転車交通に関する総合対策を打ち出し、自転車は車両であるとの位置づけを明確にし、車道走行を促す対策に乗り出していますが、現実には車道の多くは安心して自転車で走行できる環境が整備されているわけではないのが実態であり、こうしたことから自転車専用レーンの設置の必要性、また、法律による罰則ではなく条例による取り締まり、さらに、自転車保険（対人賠償）の拡充などですが、国が取り組むべき課題も数多くありますが、自治体で取り組むべき課題も多くあります。本市でも関係機関と連携しながら、高齢者や子育て中の母親にも、それぞれの地域で自転車交通安全教育を実施してはどうでしょうか。さて、本市の児童生徒の自転車の利用実態はどうなっているのでしょうか。毎日新聞の集計によりますと、中学生の交通事故の9割近くが自転車乗用中だったことが明らかになっております。高校生は7割、小学生は6割に上り、中学生による事故件数の比率は突出していることがわかります。自転車交通ルールを研究している元田良孝岩手県立大学教授は、「自転車の安全教育が不徹底で、ルールを知らず利用していることも原因」と指摘しています。2008年のデータでは、自転車乗用中に死傷した15歳以下の子供は、74%がみずから法令違反をしていました。児童生徒が被害者に、また加害者にもならないために、小・中学校で自転車交通安全教育を実施していただき、交通ルールを身につけてほしいものだと思います。教育長の御所見をお伺いいたします。

次に、**屋根の雪おろしに助成できないか**ということについてお伺いいたします。先ほどの質問と重なりますが、通告どおり質問いたします。この冬は、まだ記憶に新しい18年豪雪を思わせるような積雪量でした。市民の皆さんも、毎日の除排雪に大変な苦勞をされていたのではないかと思います。間口除雪についても、何件も要望・苦情・相談などがありました。県内でも連日、豪雪に悩まされている自治体のニュースが放映されていました。豪雪地帯の県南はもとより、秋田市の積雪の多さにも驚きました。隣の北秋田市では観測史上最高の積雪量を記録したほか、本市でも観測史上最低気温の零下19度を記録し、こうした現象で、雪が解けないうちにまた雪が降り、さらに除雪を困難にするという悪循環もありました。こうした中で除排雪の事故が相次ぎ、特に屋根の雪おろしにより死亡・重軽傷を負うという例が後を絶ちません。そ

の犠牲者の多くが高齢者であります。秋田県雪害対策部が発表している被害状況によると、2月24日現在ですが、死者・重軽傷合わせて190人、そのうち屋根などの転落による被害が119人、62.6%。また、年齢別では、死亡が65歳未満が3人、65歳以上が9人となっています。また、今定例会行政報告にもありましたが、本市における雪害状況は、2月26日現在で、屋根からの転落などによる負傷者は19名となっています。2月10日の秋田魁新報の社説には、「続発する雪の事故 危機感共有し万全期せ」という見出しで、「屋根の雪下ろしや除排雪が困難な高齢者世帯では、その費用が家計に重くのしかかる。もはや自助努力や近隣、地域の助け合いに任せ切りにしてはおけない。高齢者世帯の除雪を公的に支援する仕組みづくりを検討すべきだ」と述べています。確かに、多額の財源が必要なことは理解できますが、県内の自治体で助成している地域もあります。例えば、北秋田市では福祉の雪事業として、高齢者や障害者へ支給限度額4万円まで、支給額は支払い費用の8割を市が助成し、自己負担が2割となっています。また、湯沢市では雪降ろし費用助成事業を実施していますが、高齢者世帯や母子世帯などへ雪おろし費用の半額、1回につき6,000円を限度として、助成回数が1世帯3回まで費用を助成しています。本市でも高齢者や母子世帯の屋根の雪おろしに助成できないものでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**空き家の積雪が引き起こす事故への対応**についてお伺いいたします。空き家対策は、冬の積雪だけの問題に限らず、また、今、全国の自治体が抱える問題でもあります。空き家の所有者がわかれば適正管理してもらいしかありませんが、それでも現実にはなかなか困難な例が数多くあると聞いています。私もこの冬、市民相談を受け現場を見ましたが、空き家の雪が家の壁に激突してしまうのではないかと危険を感じました。ことしは特に雪が多く、市内でも雪の重みで空き店舗や空き工場が倒壊したり、小屋が倒壊したり、こうした例が相次いで発生しています。また、所有者がわからない、不明な場合は特に困難であり、個人では対処の方法が見つからないのではないかと思います。本市では平成21年度に放置家屋を調査していますが、その後もふえているのではないかと思います。雪国特有の悩みかもしれませんが、空き家の積雪についてどのように対応されるのか、市長の考えをお聞かせください。

次に、**教科書バリアフリー化**についてお伺いいたします。DAISY（デイジー）教科書の導入についてであります。視覚障害や発達障害、その他の理由で通常の印刷物を読むことが困難な人たちのために、注目されているのがデイジー教科書です。マルチメディアに対応したデイジー教科書は、音声にテキスト及び画像をシンクロ——同期させることができるため、利用者は音声を聞きながらハイライトされたテキストを読み、同じ画面上で絵を見ることもできます。LD（学習障害）などの発達障害や弱視などの視覚障害のある児童生徒のための拡大教科書や、デジタル化されたマルチメディア対応のデイジー教科書などを使った教育支援によって大きな効果が得られることは、学校現場や保護者の間では認められてきましたが、法律や制度上の制約からその使用は一部に限られてきました。しかし、2008年9月施行の教科用特定図

書普及促進法、いわゆる教科書バリアフリー法によって、これまでの制約が大幅に緩和されました。この教科書バリアフリー法の第7条には、「国は、発達障害その他の障害のある児童及び生徒であって検定教科用図書等において一般的に使用される文字、図形等を認識することが困難なものが使用する教科用特定図書等の整備及び充実に図るため、必要な調査研究等を推進するものとする」とあります。この教科書バリアフリー法の施行を機に、2009年9月より、日本障害者リハビリテーション協会がボランティア団体の協力を得て、通常の教科書と同様のテキストと画像を使用し、デジタル化対応することでテキスト文字にシンクロさせて読むことを可能にしたマルチメディアデジ版教科書（デジ版教科書）の提供を始めました。パソコンで音声を聞きながら同時に文字や絵や写真を見ることができ、読んでいる箇所がハイライトされるので、どこを読んでいるのかわかるようになっていきます。わかりやすい例で言えば、カラオケを歌うときテレビ画面の文字の色が変わっていくようなイメージと同じです。文部科学省において、平成21年度より、デジ版教科書など発達障害などの障害特性に応じた教材のあり方や、それらを活用した効果的な指導方法などについて、実証的な調査・研究が実施されています。将来は、LD（学習障害）や発達障害のある人だけでなく、高齢者を初め多くの人に活用を試みる計画も始まっています。しかし、評論家の中にはこうしたデジ版教科書に反対する人たちもいます。私は、理解を深めるために、まずデジ版教科書を中央図書館や小・中学校の図書館などに置いていただき、いつでも手にとって活用できるようにしてはどうかと思います。サンプルがあれば、いつでも市民や学校の先生が閲覧でき、デジ版教科書への理解が一層深まるのではないのでしょうか。こうした教科書バリアフリー化について、教育長の御所見をお伺いいたします。

次に、**不育症治療に公費助成できないか**ということについてお伺いいたします。不育症は妊娠しない不妊症とは異なり、妊娠はするが流産や死産を2回以上繰り返し、結果として赤ちゃんが育たないことを言いますが、適切な検査と治療によって8割以上の女性が元気な赤ちゃんを出産できると言われています。しかし、不妊治療と違い保険診療適用外で、高額な検査費用と治療費を必要とするため出産をあきらめるケースも少なくないと聞きます。こうした患者さんの悩みを聞いた公明党の荒木きよひろ参議院議員が、2009年11月、国会で初めて不育症の問題を取り上げ、公的助成の必要性を訴えました。長妻厚生労働大臣は、検査・治療について有効性や安全性が確認されれば速やかに保険適用したいと答弁し、将来の保険適用に向けて展望が開かれました。全国でも助成が広がっていますが、秋田県内では、いち早く潟上市が1年度に限り30万円を上限に助成しています。厚生労働省の調査によると、不育症は妊娠経験者の4.2%に上り、2007年の人口統計をもとに推定すると、毎年3万人が発症し、現在の患者数は約140万人と見られています。赤ちゃんがほしいという悲痛な叫びを、高額な医療費のためにあきらめることがないように、本市でも助成できないか、市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、**避難所運営HUGの導入**についてお伺いいたします。東日本大震災は、私たちに多

くの教訓を残しました。本市も例外ではありませんが、こうした中で、避難所運営の体験型訓練——HUG（ハグ）が今注目を集めています。HUGは、避難所運営をみんなで考えるための一つのアプローチとして、静岡県西部地域防災局、現在の西部危機管理局が開発いたしました。HUGは、地図に危険箇所を書き込むことで適切な避難行動を学ぶDIG（ダイグ）など、災害状況を具体的にイメージし対応する体験型の訓練を総称して図上型防災訓練または図上訓練と呼びますが、有効な訓練法として認識されています。日本は世界有数の地震国であり、いつ何どき地震が来るかわかりませんし、また、いつ来ても不思議ではありません。地震が発生したとき、家屋の倒壊やライフラインの切断・津波・火災・がけ崩れなどにより被災した人たちが、避難所での生活を強いられることとなります。このたびの大震災はまさにそうでした。もし、あなたが避難所の運営をしなければならぬ立場になったとき、最初の段階で次々と訪れる人たちにどう対応すればよいのか。避難者の年齢や性別・国籍や要援護者を抱えている家族、認知症の家族を連れた60代の男性など、それぞれが抱えている事情が書かれているカードを避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか。また、避難所で起こるさまざまな出来事にどう対応していくかを、グループのみんなと話し合いながら疑似体験するものです。既に静岡県では、講習会や研修という形で数多く実施されており、また、13都道府県を合わせますと、HUGの体験者は1万人以上に上ると言われています。制限時間が1時間となっていますが、私の実感では非常に短く感じました。従来の災害対応マニュアルはいわば教科書で、図上演習はまさに応用力を鍛えるものと言う専門家もいます。その上で、自治体職員と地域住民と一緒にHUGを体験することが必要と、防災対策におけるHUGの重要性を強調しています。避難所運営HUGの導入について、市長の御所見をお伺いいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの斉藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、東日本大震災から1年、地域防災計画に女性の意見は反映されているのかについてであります。秋田県では、このたびの大震災を受けまして、地震被害想定の見直し作業を現在行っているところでありまして、平成25年度を目途に、県防災計画の修正を終える予定であります。タイミングとしてはこの機会にということになるわけですが、本市では、修正された県の計画の内容を踏まえ地域防災計画の見直しを行うこととしておりまして、その際には、市広報やホームページを活用したパブリックコメントのほか、市民アンケートの実施などにより、女性を初め高齢者や障害者など災害時要援護者とされる方々の御意見も反映させてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。また、本市の防災会議における女性の登用状況についてでありますけれども、委員35名中、女性は1名となっております。なぜ1名かということになるわけですが、防災会議の委員は行政機関の代表や指定公共機関等の役員の職にある方を任命すべしということになっておりまして、これが災害対策基本法に規定

されているわけでありまして、それが全国的な傾向として女性の登用が少ないという一番大きな理由になっていると思います。これらを改善したり、いろいろ直していくということは今後の論議を待つとしまして、まず当面は、秋田県が行います今回の防災計画の修正について、大館市も当然のことながら、今度はそれに従って見直しを行うわけでありまして、この計画なり見直しを行う際に、できるだけ女性の意見を伺う機会をふやすこと、そしてまた、原案の段階から女性の意見を計画に反映させるよう努めてまいりたいと考えております。よろしく御理解をお願い申し上げます。

2点目の多発する自転車事故対策と自転車の利用実態については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

3点目、**屋根の雪おろしに助成できないか**についてであります。これは、きょう何回かお答えしているわけでありまして、若干重複があるかもしれませんが、お許しいただきたいと思っております。まず、この冬の積雪については、先ほど来お話がございましたけれども、18年豪雪と比べてそんなに極端にふえているわけではないのですけれども、低温が続いたということで、屋根の状態や道路の状態もそうですけれども、大変に雪が多い、そしてまた氷が非常に多いという印象を皆様お持ちになっていると思うのであります。その結果として、市内において雪おろしに伴う屋根からの転落等による事故や、住宅損壊等の被害が発生しているわけでありまして、高齢者が屋根に上るということ自体極めて危険でありますし、何とか避けなければいけないわけでありまして。そのために、屋根の雪おろしに対しての助成ということで、県内の市では北秋田市と湯沢市が、御案内のとおり市民税非課税の65歳以上の高齢者世帯に対してということなのですけれども、北秋田市を見ますと、1シーズン1世帯4万円を限度としまして、65歳以上の世帯数が4,138世帯あって、そのうち1,367世帯が助成を申請し、支出額は2,000万円を超えているということでありまして。ですから、仮に大館市がということになりますと、恐らくこの倍くらいになるのではないかとということで、財政面でも相当慎重に考えていかなければ大変だということではないかと思っております。そこで、ことしはこのシーズンも終わるわけではありますけれども、来年に向けての話としまして、私どもも幾つかの準備をしていかなければいけないわけでありまして。それは何かといいますと、軽度の生活支援とふれあい除雪等ボランティアということで、これは、いずれも屋根に関することではないわけでありまして。屋根の雪おろしが必要な事態というのはどういう事態かということ、積雪によって心配になるか、すが漏りを起こしているか、もしくは隣家との関係でどうしても雪をおろさざるを得ないという事態になるかであります。住宅がしっかりしていて、そして雪どめがちゃんとしていけば、少くも屋根に雪がたまっても一冬越している方も何人もいらっしゃるわけです。問題は、そういった住宅の高齢者に対しての手当てを、積雪時以外のときから準備をしておくということがまず第一だと思っております。それも、一生懸命これからも各地域を回って歩いて状況をお伺いしながら、ことしの冬の経験をかんがみてどうなりますかと、直すときはお手伝いしますよと

ということで、我々も補助金を用意してありますので、そういうこともやっていきたいと思えます。しかし、一方においては、どうしても屋根の雪おろしをせざるを得ない、そして非常に危険が迫っているという、そういう方たちに対しての対応については、例えば緊急時においては、私ども直接出向いて実際に屋根の雪おろしもやっております。ですから、いざというときには対応いたしますけれども、単純に補助金ということになりますと、今のような額になってしまいますので、財政面からしましても、おいそれと簡単には踏み切れないというのが現状であります。いずれ、来期の積雪に向けて今からこういった議論を深めながら、必要な制度については実施してまいりたいと思えます。しかしながら、北秋田市のような形で、高齢者世帯約4,100世帯のうち1,300世帯ということは、半分弱くらい申し込んでいるわけですから、果たして大館市でそれが財政的に可能かどうかいうと、なかなか難しいというのが現状ではないかと思えます。

4点目、**空き家の積雪が引き起こす事故への対応**についてであります。これは、先ほども申しましたけれども、放置家屋等の実態調査をかなり丁寧にやりました。ですから、大概のことは私どもも承知しているわけであります。この放置家屋540世帯の中で、空き家などにより大量の雪が積もって、倒壊により周囲に危険が及ぶ可能性が高いという住宅も、十分我々もマークはしているわけであります。ですから、まずは空き家の所有者等に電話で連絡をとったり、周辺住民の皆さんに危険が及ばないようにということで、できる限りソフトタッチと言っただけですけれども、お願いですけれども、やってはいます。しかし、所有者が遠隔地にいるなどで対応が困難な場合が実は大変なわけであります。緊急避難措置としては、消防本部が危険を排除しているというのが現状であります。ですから、もし何かあったときには、御連絡いただければ私どもが直ちに対応いたします。しかし、空き家の屋根の雪の問題を初めとしまして、建物の管理というのは基本的には所有者等が行うべきものでありまして、これからもまた辛抱強く私どもも説得に努めるとともに、もし必要がなくて非常に危険な状態であるならば、本来そういう住宅は除却していただくということが必要なわけあります。所有者が拒否したり不明な場合に、今度は取り壊し費用を果たして誰が払うのかということになってくるわけあります。先ほど来申しましたとおり、一自治体では解決できないということもありますし、けさの新聞等でもごらんいただいたとおりであります。所有者不明の空き家は、全県では1,155棟あるということでもあります。大仙市ではこのようなことを書いています。わからない場合、所有者を確認できる可能性はあるのだけれども、わからない場合には条例の効力を発揮できない。条例をつくっても効力を発揮できないと書いているわけあります。これがどの程度のものであるか我々もちょっと研究したいと思っております。もちろん、必要なものについてはそういう条例なり、また制度なりということ、いろいろ事故対応を考えていかなければいけないわけですけれども、実際に試した大仙市でもこのような壁にぶつかっているわけありますので、我々もこれについては十分に研究していきたいと思っております。

5点目の教科書のバリアフリー化について。DAISY（デイジー）教科書の導入については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

6点目、**不育症治療に公費助成できないか**でありますけれども、一般的に不育症の検査や治療はほとんどが自費診療になるわけでありまして、不育症の一番の原因であります血栓症の治療ということになりますと、大変に高い薬剤ということになりますと、ことしの1月から保険適用にはなりましたけれども、依然として高額な治療費であることに変わりはありません。治療費の助成については、まだ制度的な確立はしておりません。一部の自治体ということですが、全国では20の自治体が助成をしておりまして、額としては3万円から30万円までさまざまであります。議員御指摘のように、不育症に悩む方々の経済的・精神的・身体的負担は非常に大きいわけであります。しからば、大館市で不育症は何人くらいいるだろうかと、先ほどの議員の4.2%という数値から想定してみますと、年間で妊娠の届け出がありますのは大館市で500件内外であります。そうなりますと、4.2%をかけると21人ということになるわけあります。この21人の方に補助を出していくか、サポートしていくかということは、これからの検討になるわけあります。まずは、国や県に助成制度の確立を要望してまいります。そしてまた、これらの皆さん方の状況も十分に聞きながら、保険適用の状況も調べながら、今後、市独自の助成が必要かどうかを検討させていただきたいと思っております。

7点目であります。**避難所運営HUGの導入について**。このHUGというのは何かと思って調べてみたら、避難所運営ゲームでHUGなのです。ですからジャパニーズイングリッシュであります。避難所運営を地域の皆さんで考えるためのアプローチの方法でありまして、私もこれは大変重要なことではないかと思いました。何よりも日ごろの訓練が災害時において重要なわけですが、しからば、私ども行政体として何が必要かということになりますと、やはり避難所その他をきっちりと運営したり整備したりということが、まず各公民館の避難所を、一応施設は準備したけれども、それからストーブなり緊急時のものは準備したけれども、しからばソフト面でどうかということになりますと、これからになるわけあります。その意味でも、地域の自主防災組織の代表者とかいろいろな方に参加していただいて、この避難所運営HUGを導入して、みんなで訓練していくということは非常に有益ではないかと思っております。そういうことで、内容や導入方法については今後検討させていただきますし、昨年12月に策定いたしました大館市の避難所開設運営マニュアルにおいて、職員の訓練をしなければいけないということになっていますので、このHUGも活用させていただくことを検討させていただきたいと思っております。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 齊藤議員の2点目の御質問、**多発する自転車事故対策と自転車利用の実態について**にお答えいたします。自転車は、子供から大人まで幅広く利用できる簡便な移動手段であります。議員御指摘のとおり、全国的には被害者のみならず加害者となる事故も

ふえており、交通ルールの遵守やマナーの向上が求められております。本市における小・中学生の自転車使用については、中学校においては登下校や部活動の移動手段として認めておりますが、小学校においては一部を除いて通学的手段としては認めておりません。小・中学生の自転車に伴う事故としては、大館警察所管内において、過去5年間で28件発生しておりますが、幸いにして死亡または重傷事故は発生しておりません。しかし、自転車側に過失が認められる事故については、その原因の多くが飛び出しによるものであり、運転手が避けることが極めて困難であることも含め、タイミング次第では重大事故に直結する原因であることから、教育委員会では最重点指導事項として、各校で実施される交通安全教室において飛び出しの絶無を期して具体的指導の徹底を図るよう指示しております。事故対応の一環として、中学校では通学用自転車にはT Sマークを義務づけており、このことで傷害保険と賠償責任保険をカバーできます。また、P T A安全互助会に加入している学校では、学校管理下外の事故や児童生徒本人の過失による事故にも対応できますので、さらに普及を図ってまいります。議員御指摘の自転車専用レーンの設置については、関係機関に働きかけるとともに、学校で行う自転車安全教室に保護者や地域の方々も参加できる方向で各学校に呼びかけてまいりますので、御理解願います。最近、市民の方から「中学生の自転車マナーがよくなった」とか「あいさつしてくれてうれしい」などの声が寄せられ、喜んでいるところであります。その一方で、子供たちから「雪道で危険な運転をしているお年寄りがいる」とか、「交通ルールやマナーを無視する大人が多い」というような声も聞かれます。高齢者の自転車事故が多発しているということも踏まえ、ぜひとも市民の皆様方には、子供たちの模範となるような自転車乗用をしていただきたいものと願っております。

続きまして、5点目の**教科書のバリアフリー化**について。D A I S Y（デイジー）教科書の導入についてお答えいたします。まずもって、特別支援教育に関しまして、斉藤議員を初め議員の皆様方からは特段の御理解と御支援を賜り感謝申し上げます。議員御指摘のとおり、L D（学習障害）などにより通常の教科書を使用して学習することが困難な児童生徒に対しては、その障害の特性に応じた学習支援を行うことは教育上有効な方策です。学習障害の中でも、読字障害——字を読むことが困難な障害です——のある子供の中には、文字が模様として見える、文字が変形して見える、縦書きになると認識できなくなるなど、それぞれの脳の特性から文字を読み取ることが困難な子供がおります。そのため、デジタル教材を活用し、読むべき文字を点滅し刺激を焦点化して注意を集中させたり、文字と音声を一体化させることにより理解を促すなどの研究が近年進んでいるところであります。その一つがデイジー教科書を活用した指導法であり、先ほど議員が御指摘のとおり、文部科学省が主体となって行っている研究の成果について、私どもも注視しているところです。その学習効果が立証されたならば、大館市でも積極的に活用を働きかけたいものと考えております。なお、中央図書館等に置いて啓発を図ってみてはどうかという御提言につきましては、教科書の著作権にかかわる問題がございま

して、そのためデジター教科書の配信元、財団法人日本障害者リハビリテーション協会が、「不特定多数の者が利用しないパソコンのみ使用可能」とか、「デジター教科書を提供できるのは、あくまでも教科書を使用している生徒とその指導をする教員のみ」と限定していることから、現時点では啓発的な使用は困難な状況であることを御理解願いたいと思います。以上でございます。

○議長（藤原美佐保君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明3月6日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後4時09分 散 会
